

【表紙】

| | |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年6月22日 |
| 【事業年度】 | 第152期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日） |
| 【会社名】 | 塩野義製薬株式会社 |
| 【英訳名】 | Shionogi & Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 手代木 功 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号 |
| 【電話番号】 | 06(6202)2161 |
| 【事務連絡者氏名】 | 上席執行役員 経理財務部長 花崎 浩二 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号 |
| 【電話番号】 | 06(6202)2161 |
| 【事務連絡者氏名】 | 上席執行役員 経理財務部長 花崎 浩二 |
| 【縦覧に供する場所】 | 塩野義製薬株式会社 東京支店 (東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第148期 | 第149期 | 第150期 | 第151期 | 第152期 |
|------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 売上高 (百万円) | 282,903 | 289,717 | 273,991 | 309,973 | 338,890 |
| 経常利益 (百万円) | 58,922 | 62,225 | 77,880 | 100,869 | 123,031 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 66,727 | 40,618 | 44,060 | 66,687 | 83,879 |
| 包括利益 (百万円) | 89,762 | 69,361 | 59,092 | 53,155 | 69,398 |
| 純資産額 (百万円) | 423,633 | 467,836 | 478,883 | 513,877 | 526,211 |
| 総資産額 (百万円) | 574,882 | 580,566 | 602,900 | 639,638 | 670,271 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,254.44 | 1,385.11 | 1,456.70 | 1,564.73 | 1,638.46 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 199.25 | 121.29 | 132.67 | 204.83 | 259.88 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 199.17 | 121.23 | 132.04 | 201.70 | 255.87 |
| 自己資本比率 (%) | 73.1 | 79.9 | 78.7 | 79.6 | 77.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 17.46 | 9.23 | 9.39 | 13.56 | 16.26 |
| 株価収益率 (倍) | 9.75 | 15.77 | 30.19 | 25.86 | 22.12 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 59,276 | 79,496 | 45,604 | 102,290 | 111,903 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 19,959 | 20,040 | 31,696 | 32,894 | 31,643 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 37,687 | 53,798 | 46,211 | 18,525 | 57,411 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 101,543 | 108,338 | 78,722 | 127,743 | 149,324 |
| 従業員数 (人) | 6,082 | 6,165 | 6,059 | 5,896 | 5,511 |
| [外、平均臨時雇用人員] | [888] | [806] | [814] | [829] | [866] |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 臨時雇用人員数は、従業員数の[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 従来、当社グループでは、研究開発費のうち、外部に委託する研究開発費については、主に成果物を入手した時点で費用認識する方法によっておりましたが、第150期より主として研究開発活動の進捗に応じて費用認識する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第149期については、遡及適用後の数値を記載しております。

また、第148期以前に係る累積的影響額については、第149期の期首の純資産額に反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第148期 | 第149期 | 第150期 | 第151期 | 第152期 |
|---------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | 平成25年 3 月 | 平成26年 3 月 | 平成27年 3 月 | 平成28年 3 月 | 平成29年 3 月 |
| 売上高 (百万円) | 255,946 | 259,760 | 246,980 | 283,428 | 305,256 |
| 経常利益 (百万円) | 68,205 | 73,530 | 70,409 | 103,642 | 108,113 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (百万円) | 32,014 | 54,600 | 42,153 | 74,975 | 28,767 |
| 資本金 (百万円) | 21,279 | 21,279 | 21,279 | 21,279 | 21,279 |
| 発行済株式総数 (株) | 351,136,165 | 351,136,165 | 351,136,165 | 351,136,165 | 329,136,165 |
| 純資産額 (百万円) | 386,509 | 432,656 | 430,129 | 485,167 | 451,572 |
| 総資産額 (百万円) | 511,433 | 530,027 | 537,567 | 597,753 | 570,731 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,153.74 | 1,291.30 | 1,320.32 | 1,489.09 | 1,415.22 |
| 1株当たり配当額 (円) | 42.00 | 46.00 | 52.00 | 62.00 | 72.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) | (20.00) | (22.00) | (24.00) | (28.00) | (34.00) |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円) | 95.59 | 163.04 | 126.93 | 230.28 | 89.13 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | 162.96 | 126.33 | 226.77 | 87.72 |
| 自己資本比率 (%) | 75.5 | 81.6 | 80.0 | 81.1 | 79.0 |
| 自己資本利益率 (%) | - | 13.39 | 9.80 | 16.39 | 6.15 |
| 株価収益率 (倍) | - | 11.73 | 31.55 | 23.00 | 64.49 |
| 配当性向 (%) | - | 28.2 | 41.0 | 26.9 | 80.8 |
| 従業員数 (人) | 4,238 | 4,178 | 4,139 | 4,055 | 3,911 |
| [外、平均臨時雇用人員] | [443] | [406] | [407] | [400] | [416] |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第148期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率、配当性向については当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 臨時雇用人員数は、従業員数の[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4. 従来、当社では、研究開発費のうち、外部に委託する研究開発費については、主に成果物を入手した時点で費用認識する方法によっておりましたが、第150期より主として研究開発活動の進捗に応じて費用認識する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第149期については、遡及適用後の数値を記載しております。

また、第148期以前に係る累積的影響額については、第149期の期首の純資産額に反映させております。

2【沿革】

| | |
|----------|----------------------------------------------------|
| 明治11年3月 | 初代塩野義三郎薬種問屋を創業 和漢薬を販売 |
| 明治19～30年 | 取扱品を洋薬に転換 直接欧米の商社と取引を開始 |
| 明治43年2月 | 塩野製薬所を建設 |
| 大正8年6月 | 株式会社に組織を変更 社名を株式会社塩野義商店(資本金150万円)とする |
| 大正11年5月 | 神戸醋酸工業の土地、建物を買収し、杭瀬工場(現・杭瀬事業所)として発足 |
| 昭和18年7月 | 塩野義製薬株式会社と改称 |
| 昭和20年8月 | 塩野義化学を合併し、赤穂工場として発足 |
| 昭和21年1月 | 油日農場(滋賀県、現・油日事業所)を開設 |
| 昭和24年5月 | 東京、大阪両証券取引所に株式上場 |
| 昭和36年7月 | 中央研究所(大阪府)を建設 |
| 昭和38年12月 | 台湾塩野義製薬(股)(現・連結子会社)を設立 |
| 昭和40年4月 | 日本エランコ株式会社を設立し、カプセル事業を開始 |
| 昭和43年3月 | 摂津工場(大阪府)を建設 |
| 昭和51年8月 | 日亜薬品工業株式会社(現・連結子会社シオノギファーマケミカル株式会社)を設立 |
| 昭和55年7月 | 新薬研究所(大阪府)を建設 |
| 昭和58年3月 | 金ヶ崎工場(岩手県)を建設 |
| 昭和63年4月 | 医科学研究所(大阪府)を建設 |
| 平成4年2月 | イーライリリー社からカプセル事業を買収 |
| 平成10年7月 | 子会社及び関連会社である医薬品卸11社が合併及び営業譲渡を行い、オオモリ薬品株式会社を発足 |
| 平成10年8月 | 武州製薬株式会社を設立 |
| 平成13年2月 | シオノギUSA, INC.(米国)を設立 |
| 平成13年10月 | オオモリ薬品株式会社を分割し、承継会社5社を設立(平成14年4月から10月にかけて各提携先と合併) |
| 平成13年10月 | 植物薬品事業を合併会社へ営業譲渡 |
| 平成14年3月 | 臨床検査事業をシオノギメディカルサービス株式会社へ営業譲渡 |
| 平成14年4月 | 動物用医薬品事業をベーリンガーインゲルハイムシオノギベトメディカ株式会社へ営業譲渡 |
| 平成15年10月 | 工業薬品事業をDSL, ジャパン株式会社へ営業譲渡 |
| 平成17年10月 | カプセル事業を売却 |
| 平成20年1月 | シオノギ分析センター株式会社(現・連結子会社)を設立 |
| 平成20年8月 | シオノギUSAホールディングス, INC.(米国、現・連結子会社シオノギINC.)を設立 |
| 平成20年10月 | サイエルファーマ, INC.(米国、平成22年1月シオノギファーマ, INC.に商号変更)を買収 |
| 平成22年3月 | 武州製薬株式会社を売却 |
| 平成22年10月 | シオノギテクノアドバンスリサーチ株式会社(現・連結子会社)を設立 |
| 平成23年4月 | シオノギエンジニアリングサービス株式会社を吸収合併 |
| 平成23年4月 | シオノギINC.がシオノギUSA, INC.及びシオノギファーマ, INC.を吸収合併 |
| 平成23年7月 | 医薬研究センター(大阪府)を建設し、創薬研究機能を集約 |
| 平成23年10月 | C&Oファーマシューティカル テクノロジー ホールディングス Ltd.(中国、現・連結子会社)を買収 |
| 平成24年2月 | シオノギLtd.(英国、現・連結子会社)を設立 |
| 平成25年3月 | 北京塩野義医薬科技有限公司(中国、現・連結子会社)を設立 |
| 平成25年12月 | シオノギシンガポール Pte. Ltd.(シンガポール、現・連結子会社)を設立 |
| 平成28年1月 | シオノギヘルスケア株式会社(現・連結子会社)を設立 |
| 平成28年4月 | シオノギヘルスケア株式会社にコンシューマーヘルスケア事業を承継 |
| 平成29年4月 | シオノギ総合サービス株式会社を5社に会社分割 |
| 平成29年4月 | シオノギキャリア開発センター株式会社(現・連結子会社)を設立 |

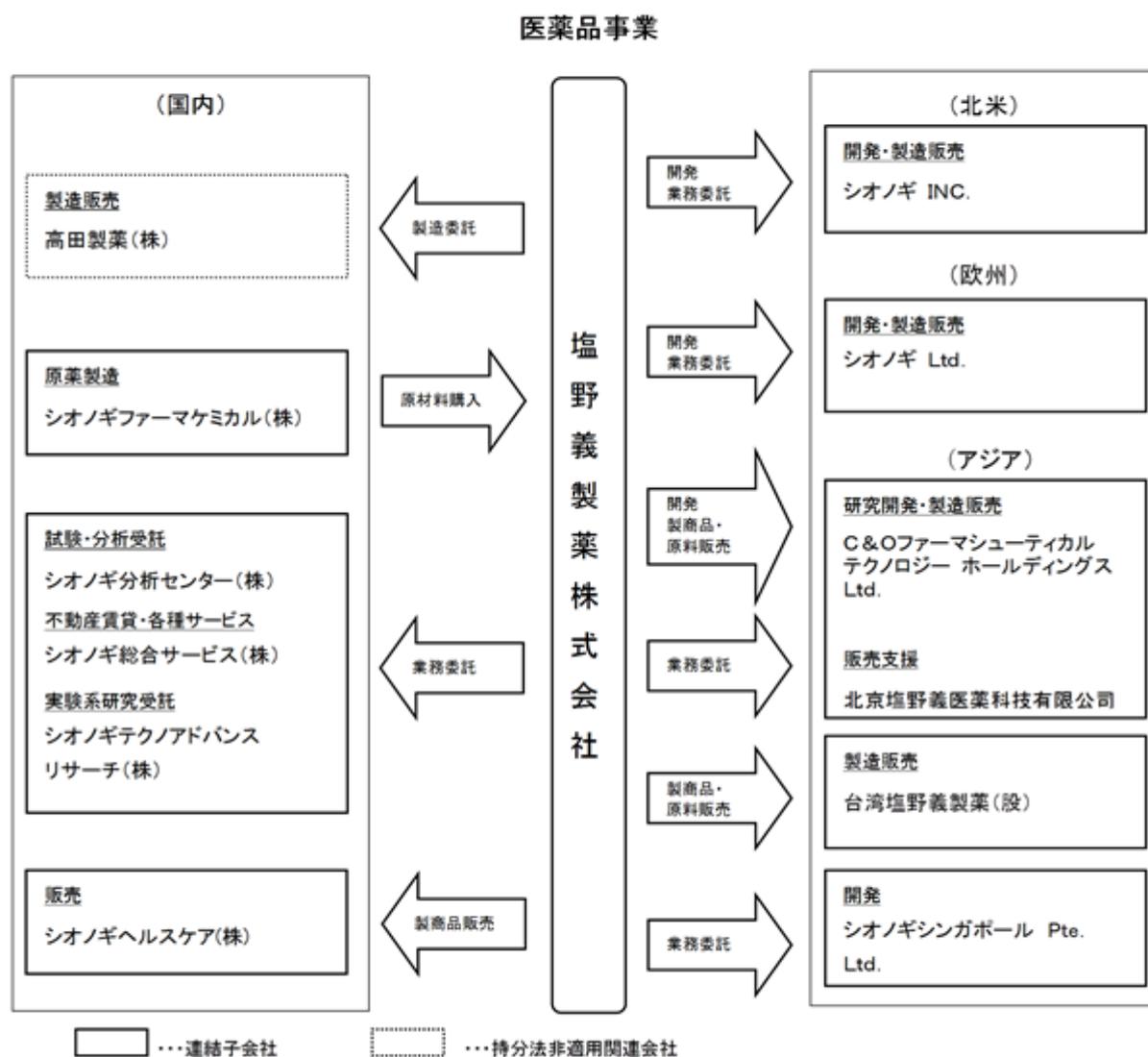
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社38社及び関連会社4社（平成29年3月31日現在）より構成されており、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントであります。

主要な会社は次のとおりであります。

当社、シオノギファーマケミカル(株)、シオノギ分析センター(株)、シオノギ総合サービス(株)、シオノギヘルスケア(株)、シオノギテクノアドバンスリサーチ(株)、高田製薬(株)、シオノギ INC.、シオノギ Ltd.、C&Oファーマシューティカル テクノロジー ホールディングス Ltd.、台湾塩野義製薬(股)、北京塩野義医薬科技有限公司、シオノギシンガポール Pte. Ltd.、その他30社

事業の内容と当社グループ各社の当該事業における位置付けを事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) 1. 連結子会社27社及び関連会社3社は小規模のため表中には表示しておりません。
2. 平成28年12月21日開催の取締役会決議に基づき、平成29年4月3日付でシオノギ総合サービス(株)を5社に分割しております。

4【関係会社の状況】

連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の 内容 | 議決権の所有 割合(%) | 関係内容 |
|------------------------------------------------|---------------------|------------------|--------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| シオノギファーマ ケミカル(株) | 徳島県徳島市 | 200 | 医薬品事業 | 100.0 | 当社が医薬品の原料を購入しております。 当社が建物を賃貸しております。 当社が資金援助を行っております。 役員の兼任等.....無 |
| シオノギ分析センター(株) | 大阪府摂津市 | 200 | 医薬品事業 | 100.0 | 当社が医薬品の試験・分析業務を委託 しております。 当社が建物を賃貸しております。 役員の兼任等.....無 |
| シオノギ総合サービス(株) | 大阪市中央区 | 10 | 医薬品事業 | 100.0 | 当社が各種サービス業務を委託して おります。 相互に不動産を賃貸借しております。 役員の兼任等.....無 |
| シオノギヘルスケア(株) | 大阪市中央区 | 10 | 医薬品事業 | 100.0 | 当社が医薬品を販売しております。 役員の兼任等.....無 |
| シオノギテクノアドバンス リサーチ(株) | 大阪府豊中市 | 9 | 医薬品事業 | 100.0 | 当社が実験系研究支援業務を委託して おります。 役員の兼任等.....無 |
| 油日アグリサーチ(株) | 滋賀県甲賀市 | 10 | 医薬品事業 | 100.0 (100.0) | 当社が土地・建物を賃貸してしま す。 当社が各種サービス業務を委託して おります。 役員の兼任等.....無 |
| (株)最新医学社 | 大阪市中央区 | 90 | 医薬品事業 | 100.0 | 当社が医学図書を購入しております。 役員の兼任等.....無 |
| シオノギ INC . | 米国 ニュージャ ージー州 | 12 米ドル | 医薬品事業 | 100.0 | 当社が医薬品の開発業務を委託して おります。 当社が医薬品を販売しております。 当社が資金援助を行っております。 役員の兼任等.....有 |
| S Gホールディング, INC . | 米国 ニュージャ ージー州 | 140 米ドル | 医薬品事業 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任等.....有 |
| シオノギ Ltd . | 英国 ロンドン | 700 千英国ポンド | 医薬品事業 | 100.0 | 当社が医薬品の開発業務を委託して おります。 役員の兼任等.....無 |
| C & Oファーマシューティ カル テクノロジー ホール ディングス Ltd . | 中国 深セン市 | 165,840 千香港ドル | 医薬品事業 | 71.0 | 当社が医薬品を販売しております。 当社が資金援助を行っております。 役員の兼任等.....有 |
| 台湾塩野義製薬(股) | 台湾 台北市 | 92 百万台湾元 | 医薬品事業 | 100.0 | 当社が医薬品及び原料を販売して おります。 役員の兼任等.....有 |
| 北京塩野義医薬科技 有限公司 | 中国 北京市 | 30 | 医薬品事業 | 100.0 | 当社が医薬品の市場調査業務を委託 しております。 役員の兼任等.....有 |
| シオノギシンガポール Pte. Ltd . | シンガポール | 9 百万シンガポールドル | 医薬品事業 | 100.0 | 当社が医薬品の市場調査業務を委託 しております。 役員の兼任等.....有 |

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の()内には、間接所有割合(%)を内数で記載しております。
 3. 上記以外に連結子会社24社がありますが、いずれも事業に及ぼす影響度が僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、記載を省略しております。
 4. 平成28年12月21日開催の取締役会決議に基づき、平成29年4月3日付でシオノギ総合サービス(株)を5社に分割しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|------------|
| 医薬品事業 | 5,511[866] |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。臨時雇用人員(定年後再雇用者、契約社員等)数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 当社グループ(当社及び連結子会社)の事業は、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントであります。当社グループの従業員は全て医薬品事業に属しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|------------|---------|-----------|-----------|
| 3,911[416] | 41.7 | 17.4 | 9,276,750 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。臨時雇用人員(定年後再雇用者、契約社員等)数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社の事業は、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントであります。当社の従業員は全て医薬品事業に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、塩野義製薬労働組合と称し、連結子会社4社の労働組合と共にシオノギグループ労働組合連合会を組織し、上部団体である「全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟」を通じて「連合(日本労働組合総連合会)」に加盟しております。

塩野義製薬労働組合の組合員数は、平成29年3月31日現在2,948名、シオノギグループ労働組合連合会の組合員数は3,258名です。

労使は相互信頼を基盤に、健全な関係を持続しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

| | | | | |
|---------------------|-------------|----------|------------|----------|
| 売上高 | 3,388億90百万円 | 前連結会計年度比 | 289億17百万円増 | (9.3%増) |
| 営業利益 | 1,081億78百万円 | " | 167億72百万円増 | (18.3%増) |
| 経常利益 | 1,230億31百万円 | " | 221億61百万円増 | (22.0%増) |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 838億79百万円 | " | 171億92百万円増 | (25.8%増) |

売上高は、3,389億円（前連結会計年度比9.3%増）となりました。国内医療用医薬品は1,580億（前連結会計年度比2.5%減）、輸出及び海外子会社売上は292億円（前連結会計年度比1.7%減）となりましたが、ロイヤリティー収入1,157億円（前連結会計年度比13.6%増）が増収に貢献いたしました。

営業利益は、1,082億円（前連結会計年度比18.3%増）と2期連続で過去最高を更新しました。継続的な取り組みである研究開発費を除く販売費及び一般管理費の効率的な使用等が増益に貢献しております。

経常利益は、営業利益の増加に加え英国ヴィーブヘルスケア社（以下、ヴィーブ社）からの受取配当金の増加により1,230億円（前連結会計年度比22.0%増）となり、5期連続で過去最高を更新しました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益、経常利益の増益により839億円（前連結会計年度比25.8%増）となり、過去最高益を更新いたしました。

国内医療用医薬品

国内医療用医薬品の売上高は、薬価引き下げの影響を受けましたが、前連結会計年度に引き続き戦略品目の売上が伸長し、戦略7品目の売上は991億円（前連結会計年度比2.7%増）と堅調に推移しております。

その結果、国内医療用医薬品売上高に占める戦略7品目の売上比率は62.7%（前連結会計年度比3.2%増）となり、さらに当連結会計年度は長期収載品24品目を承継し、長期収載品に依存しない新薬中心のビジネスへの取り組みを、より明確にしました。

輸出/海外子会社

海外事業の売上高は、米国子会社シオノギINC.の品目売却が売上に貢献しましたが、海外事業売上高全体では292億円（前連結会計年度比1.7%減）となりました。

海外事業におきましては、米国において、Symproic（オピオイド誘発性便秘症治療薬）とオスフィーナ（閉経後腔萎縮症治療薬）について、米国疼痛治療市場におけるリーディングカンパニーのパデュー社、産科婦人科事業に特化したデュシネイ社、それぞれと戦略的な事業提携を締結しました。これらの提携を最大限に活用し、より少ない自社の経営資源で、効率的な経営を行ってまいります。

ロイヤリティー収入

ヴィーブ社に導出した抗HIV薬テビケイ及び配合剤トリーメクのグローバルでの売上が26億ポンド（約3,600億円）を超え、同社からのロイヤリティー収入が733億円（前連結会計年度比81.1%増）となりました。

なお、当社グループは、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一事業であります。製品別の販売状況、会社別の利益などの分析は行っておりますが、事業戦略の意思決定、研究開発費を中心とした経営資源の配分は当社グループ全体で行っております。よって、セグメントの業績につきましては、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前当期純利益の増加及び法人税等の支払の増加などにより、前期に比べ96億12百万円多い1,119億3百万円の収入となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、金融債等の償還が前期に比べ減少する一方、3ヵ月を超える期日の定期預金の払戻による収入の増加により、前連結会計年度に比べ12億51百万円少ない1316億43百万円の支出となりました。

また、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、当連結会計年度は自己株式の取得による支出及び配当金の支払いにより574億11百万円の支出となりました。この結果、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度末に比べ215億80百万円多い1,493億24百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の事業は、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントであります。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額（百万円） | 前期比（％） |
|----------|---------|--------|
| 医薬品事業 | 106,104 | 18.2 |

- （注）1．金額は、正味販売見込価格により算出したものであります。
2．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額（百万円） | 前期比（％） |
|----------|---------|--------|
| 医薬品事業 | 27,586 | 3.2 |

- （注）1．金額は、実際仕入額によっております。
2．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、主として販売計画に基づいて生産計画をたてて生産しております。

当社及び一部の連結子会社で受注生産を行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額（百万円） | 前期比（％） |
|----------|---------|--------|
| 医薬品事業 | 338,890 | 9.3 |

- （注）1．販売金額は、外部顧客に対する売上高を表示しております。
2．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|----------|---------|-------|---------|-------|
| | 金額（百万円） | 割合（％） | 金額（百万円） | 割合（％） |
| ヴィーブ社 | 40,473 | 13.1 | 73,294 | 21.6 |
| ㈱スズケン | 60,351 | 19.5 | 53,382 | 15.8 |
| アストラゼネカ社 | 47,849 | 15.4 | 32,916 | 9.7 |
| 東邦薬品㈱ | 31,796 | 10.3 | 29,109 | 8.6 |

- 3．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する」ことを基本方針としております。そのためには、益々よい薬を創り、かつ製造するとともに、多くの方々に知らせ使って頂くことが必要であります。このことを成し遂げるために、シオノギのあらゆる人々が日々技術を向上させることが、顧客、株主、取引先、社会、従業員などシオノギに関係するすべてのステークホルダーの利益の拡大に貢献できるものと考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)中長期的に対処すべき課題と取り組み

医薬品産業を取り巻く環境変化

近年、医薬品業界を取り巻く環境は、ますます激しく変化してきております。当社が認識している環境変化として、大きく4点が挙げられます。

患者さまの医療意識の向上

医療ニーズの拡大と細分化、高い有効性・安全性・経済性を備えた新薬への期待、健康寿命の延伸、セルフメディケーションの重要性の高まり

各国市場の動向

先進国における医療保険財政の悪化、費用対効果の追求、新興国における経済発展を背景にした医療ニーズの急速な高まりと発言力の強まり

研究開発環境の変化

iPS細胞*1等を用いた創薬や再生医療等の登場、創薬難易度の高いアンメットメディカルニーズへの取り組み、耐性菌・耐性ウイルス問題の深刻化

ヘルスケアビジネスの変容

ヘルスケアデータの増大やそれらデータの活用体制整備への対応、異業種参入によるヘルスケアビジネスのボーダーレス化

これら変化に柔軟に対応していくことが、ますます必要になってきています。

*1 iPS細胞：人工多能性幹細胞

積み残した課題

現在、当社グループは、国内事業、海外事業、生産性のそれぞれにおいて、以下のような課題を認識しておりません。

国内事業における課題

サインバルタ、ムルプレタ、アシテアダニ舌下錠*2等を中心とした新製品群の拡大

海外事業における課題

最大市場の米国や成長市場の中国を含め、海外の販売及び利益貢献

生産性に関する課題

ロイヤリティーを除いた従業員一人当たりの売上高/営業利益の改善

2017年度は、当期の成果とこれら課題、環境変化への対応を踏まえ、SGS2020の更新により新たに掲げた「創薬型製薬企業として社会とともに成長し続ける」ことの具現化に取り組んでまいります。

*2 舌下錠：舌下免疫療法に用いる。舌下からアレルギーの原因になる抗原を少量ずつ体内に投与可能

2020年に向けた基本戦略

当社を取り巻く環境変化に柔軟に対応しながらこれまで積み残してきた課題を解決し、当社の基本方針である「常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する」ことを実現するため、2016年10月に中期経営計画SGS2020を更新いたしました。新たな目標設定に当たっては、「成長性」「効率性」「株主還元」の3つのフレームワークで目標を設定しております。

成長性の目標としては、「新製品」を新たに定義しました。コア疾患領域の感染症、疼痛・神経を中心とするこれらの「新製品」に経営資源を集中させて製品価値を速やかに最大化し、社会に対して新たな価値を提供することを目指します。その結果として、2020年度の新製品売上高2,000億円、経常利益1,500億円を成長性の数値目標として掲げています。

効率性の目標としては、経営管理能力とキャッシュ創出力の強化によりビジネスの効率性を上げるとともに、研究開発における自社オリジンの創薬と効率的かつ効果的な開発の追求を定めました。その結果、数値目標は、投下資本利益率（ROIC）13.5%以上、キャッシュ・コンバージョン・サイクル（CCC）5.5ヵ月、自社創薬比率50%以上としています。

株主還元の目標には引き続きROEとDOEを定め、株主還元、戦略的事業投資、成長への投資をバランスよく行い、企業価値を最大化してまいります。

シオノギが取り組む社会課題

当社は、「感染症」と「疼痛・神経」をコア疾患領域に掲げておりますが、感染症領域においては、「世界を感染症の脅威から守る」ことを目指し、疼痛・神経領域においては、「個人が生き生きとした社会創り」に貢献することを目指しております。

感染症

「世界を感染症の脅威から守る」ために、いまだ治療法が確立していない感染症に対する新薬を生み出し、また薬剤の適正使用を推進することにより、新たな耐性菌・耐性ウイルスの発生を防ぐことが求められています。

それらの社会ニーズに応えるため、当社グループは、多剤耐性グラム陰性菌感染症治療薬候補セフィデロコルの開発推進、テビケイ、トリメクをはじめとするHIVフランチャイズの拡充、インフルエンザ感染症治療薬候補S-033188の一日も早い上市を目指します。

疼痛・神経

「個人が生き生きとした社会創り」への貢献としては、悩み・苦しみ・痛みにより社会から遠ざかっている方が元気に復帰するための手助け、「生きにくさ」から解放し、個人の本来の能力を発揮して活躍するための手助け、さらには人生の最後のステージを凜として過ごすための手助けを通じて貢献することを目指します。

サインバルタの痛み領域への適応拡大、オキシコドン乱用防止徐放錠やナルデメジンによる医療用オピオイドをより安心して使えるための取り組みを推進し、患者さまの痛みからの解放に貢献します。

神経領域では、インチュニブをはじめとする注意欠如・多動症（ADHD）治療薬等により、個人が生き生きとした社会創りに貢献してまいります。

イノベーションと医療経済性の両立に向けて

当社は、「創薬型製薬企業として社会とともに成長し続ける」ためには、イノベーションと医療経済性の両立の実現が重要と考えております。そのためには、「低分子創薬を軸とした効率性の追求」と「継続的なビジネスオペレーションの進化」が必要です。当社の強みである低分子創薬を軸としてバリューチェーンの効率化を進め、新薬を継続的に創出すると同時に、外部との連携も推進し、当社の創薬力とのシナジーから継続的にイノベーションを創出します。そこから創出された開発候補品については、最適な開発デザインにより、効果的・効率的に上市・育薬し、製品価値の最大化を図ります。

また、生産、調達・物流、在庫管理、品質・信頼性、薬事、安全性の観点においても、継続的にビジネスオペレーションを進化させることで、イノベティブで高品質な製品を安定的かつ経済的に提供し続けます。

また、新たに設立した国内グループ会社6社を含め、当社グループ全体としてビジネスオペレーションを強化・進化させるとともに、働き方改革、ダイバーシティの推進、社会からの要請（雇用延長、同一労働同一賃金）にも対応し、生産性を向上させることで、イノベーションと医療経済性の両立を目指してまいります。

新製品の継続的な上市

国内では、オピオイド誘発性便秘症治療薬スインプロイク、注意欠如・多動症（ADHD）治療薬インチュニブ、オキシコドン乱用防止徐放錠の慢性疼痛への適応拡大、アシテアダニ舌下錠の小児への適応拡大等、今後の成長を支える製品の上市・適応拡大が次々に予定されております。これらの製品に経営資源を集中的に投下し、SGS2020で掲げた新製品売上高2,000億円を目指して取り組んでまいります。

海外事業につきましては、米国において、パートナー企業との戦略的事業提携を最大限に活用し、より少ない自社の経営資源でSymproic*3とオスフィーナの価値を早期に最大化することを目指します。また、今後上市が予定されるセフィデロコルやルストロンボパグ等の病院市場に特化した製品による生産性の高いビジネスへの変革の準備を進めてまいります。

*3 Symproic：ナルデメジンの米国における製品名

持続的成長の基盤となる人材の育成

当社は、持続的に企業として成長し続けるためにはその基盤となる人材が重要と考えております。そのため、若年層から中堅層、幹部職層に対する多種多様な人材育成プログラムの活用を通じ、新たなリーダーの育成に努めてまいります。

(2)2017年度の対処すべき課題

2017年度におきましては、前期に行った長期収載品の承継に伴う国内医療用医薬品売上高の減少、2017年度末に想定される国内主力品目に対するジェネリックの参入、2013年度に行った契約の変更に伴うクレストールロイヤリティーの減少、複数の新製品上市に伴う販売費用の増加等を認識しております。当社はSGS2020の達成を目指す中で、2017年度を、会社としてのグローバルな競争力を飛躍的に上げるためのスタートの年と位置付けています。

国内事業においては、サインバルタやオピオイド誘発性便秘症治療薬スインプロイク、注意欠如・多動症（ADHD）治療薬インチュニブ、オキシコドン乱用防止徐放錠、アシテアダニ舌下錠等の新製品に経営資源を集中的に投下し、早期に販売を拡大してまいります。

また、海外事業においては、パデュース社及びデュシネイ社と合意した戦略的事業提携を通じてSymproicとオスフィーナの製品価値を最大化させながら、より少ない自社の経営資源で、効率的な経営を行ってまいります。さらに、効率性の高い経営基盤を構築しながら、今後上市が予定されている病院市場に特化したセフィデロコルやルストロンボパグによる生産性の高い事業運営に向けた準備を進めてまいります。

日本国内、海外ともに継続的なビジネスオペレーションの進化を通じ、生産性の向上とロイヤリティーを除く従業員一人当たりの売上高/営業利益の向上を目指し、2017年度も株主の皆さまに成長をともに実感していただけるよう取り組んでまいります。

当社グループは、経営理念である基本方針「常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する」ことをグローバルに実現するため、創薬型製薬企業としての成長を目指します。そして、世界中の患者さまやそのご家族、医療関係者の方々等、あらゆるステークホルダーの皆さまに信頼されるグローバル企業を目指し、日本経済の成長・発展に貢献していきます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 制度・行政に関するリスク

医療用医薬品業界は、医療保険制度の見直しが検討されており、薬価基準制度も含め、その動向は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、医薬品の開発、製造などに関連する国内外の規制の厳格化により、追加的な費用が生じる可能性や製品が規制に適合しなくなる可能性があり、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 医薬品の副作用等に関するリスク

医薬品については、予期せぬ副作用等で販売中止、製品回収などの事態に発展する可能性があり、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 医薬品の研究開発に関するリスク

医療用医薬品の研究開発には、多大な経営資源の投入と時間を必要とします。さらに、新薬が実際に売上となるまでには様々な不確実性が存在します。

(4) 知的財産に関するリスク

当社グループが創製した医薬品は知的財産（特許）により保護されて利益を生み出しますが、種々の知的財産が十分に保護できない恐れや第三者の知的財産権を侵害する可能性も存在します。

また、当社創製の医薬品の知的財産（特許）の満了及びそれに伴う後発品の発売により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 特定製品への依存に関するリスク

クレストールの製品売上高及びクレストール、テビケイ・トリーメクのロイヤリティー収入が、売上高合計の約44%（平成29年3月期現在）を占めております。これらの品目において、予期せぬ要因が発生して売上減少や販売中止となった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 他社との提携に関するリスク

当社グループは、研究、開発、販売等において、共同研究、共同開発、技術導出入、共同販売等さまざまな形で他社と提携を行っております。何らかの事情により提携関係が変更・解消になった場合、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 自然災害やパンデミックに関するリスク

突発的に発生する自然災害や不慮の事故あるいはパンデミック等により、工場、研究所や各事業所の閉鎖、あるいは工場の操業停止に追い込まれた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 金融市場及び為替動向に関するリスク

予測の範囲を超える株式市場や為替市場の変動があった場合には、当社グループの業績、財産に影響を与える可能性があります。

(9) 訴訟に関するリスク

事業活動に関連して、医薬品の副作用、製造物責任、労務問題、公正取引などに関して訴訟を提起される可能性があり、その動向いかんによっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) その他

上記以外にも、事業活動に関連して政治的要因・経済的要因等、様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

5【経営上の重要な契約等】

1. 当社の当連結会計年度における経営上の重要な契約等は次のとおりです。

(1) 技術導入等

| 相手先 | 国名 | 技術の内容 | 地域 | 対価の支払 | 契約期間 |
|-------------------|------------|-------------------------------|----------------|-------------------------------------|-------------------------------------------|
| ムンディファーマ社 | オランダ | 硫酸モルヒネ徐放錠に関する技術及び商標使用許諾 | 日本 | 一定料率のロイヤリティー | 1986.7～ 製品の発売から15年又は特許権存続期間のどちらか長い方 |
| ムンディファーマ社 | オランダ | 塩酸オキシコドンに関する技術及び商標使用許諾 | 日本 | 契約金 一定料率のロイヤリティー 一時金(2012.11) | 1992.12～2025.6 |
| サノフィ・アベンティス社 | フランス | 降圧剤イルベサルタンに関する技術及び商標使用許諾 | 日本 | 契約金 原薬購入 | 1996.3～ 製品の承認取得日から15年又は特許権存続期間のどちらか長い方 |
| マルナック社/ケイディエル株式会社 | アメリカ 日本 | 抗線維化剤ビルフェノンに関する技術 | 日本 韓国 台湾 | 契約金 | 1996.11～ |
| バイエル薬品株式会社 | 日本 | 抗アレルギー剤ロラタジンの共同開発・販売権及び商標使用許諾 | 日本 | 製品購入 | 1999.1～2018.9.30 以降3年毎の自動更新 |
| バイオクリスト社 | アメリカ | 抗インフルエンザウイルス剤ペラミビルに関する技術 | 日本 台湾 | 契約金 一定料率のロイヤリティー | 2007.2～ 製品の発売から10年又は特許権存続期間のどちらか長い方 |
| オンコセラピー・サイエンス社 | 日本 | 癌ペプチドワクチンに関する技術 | 全世界 | 契約金 一定料率のロイヤリティー | 2009.2～ 製品の最初の承認取得日から15年 以降2年毎の自動更新 |
| スタラジン社 | フランス | イエダニによるアレルギー性鼻炎に対する減感作治療剤 | 日本 台湾 | 契約金 マイルストーン 製品購入 | 2010.9～ 製品の発売から15年 以降3年毎の自動更新 |
| スタラジン社 | フランス | スギ花粉によるアレルギー性鼻炎に対する減感作治療剤 | 日本 | 契約金 マイルストーン 製品購入 | 2010.9～ 製品の発売から15年 以降3年毎の自動更新 |

(2) 技術導出等

| 相手先 | 国名 | 技術の内容 | 地域 | 対価の受取 | 契約期間 |
|------------------------|------|---------------------------------------|----------------|---------------------------------|----------------------------------------|
| アストラゼネカ社 | イギリス | 高コレステロール血症治療薬の開発、製造及び販売権 | 全世界 | 契約金 一定料率のロイヤリティー | 1998.4～ 2023年末まで |
| シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス社 | アメリカ | 脳性ナトリウム利尿ペプチド(BNP)を利用した診断薬の開発、製造及び販売権 | 全世界 (日本を除く) | 契約金 一定料率のロイヤリティー | 2001.3～ 製品の発売から10年又は特許権存続期間のどちらか長い方 |
| ヤンセン・ファーマシューティカルズ社 | アメリカ | アルツハイマー治療薬(BACE阻害薬)の研究、開発、製造及び販売権 | 全世界 | 契約金、 マイルストーン 一定料率のロイヤリティー | 各国ごとに最初の上市から10年間または特許の満了までのうち長い期間 |
| ViiV Healthcare Ltd. | イギリス | HIVインテグラーゼ阻害薬ドルテグラビル及び関連製品の開発、製造及び販売権 | 全世界 | 一定料率のロイヤリティー | 2012.10.26～ |

| 相手先 | 国名 | 技術の内容 | 地域 | 対価の受取 | 契約期間 |
|-------------------|------|---------------------------------------------|----------------------------|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| MedImmune, LLC | アメリカ | 急性冠症候群治療薬の研究、開発、製造及び販売権 | 全世界 | 契約金 マイルストーン 一定料率のロイヤリティー | 2014.9.29～ 製品の発売から10年、 データ保護期間又は特許権 存続期間のいずれか長い方 |
| グラクソ・スミスクライ ン社 | イギリス | GSK3342830（グラム陰性 菌感染症治療薬）の開 発、製造及び販売権 | 全世界 | 契約金 マイルストーン 一定料率のロイヤリティー | 2015.11～ 最初の上市から12年又は、 製品をカバーする最後の物 質又は用途特許満了日のど ちらか長い方 |
| ロシュ社 | スイス | S-033188（インフルエン ザ感染症治療薬）の開 発、製造及び販売権 | 全世界 （日本及び 台湾を 除く） | 契約金 マイルストーン 一定料率のロイヤリティー | 2016.2～ 最初の上市から12年又は、 医療用医薬品品質情報集に 記載される製品をカバーす る最後の特許権存続期間の いずれか長い方 |

(3) 共同開発及び共同販売

| 相手先 | 国名 | 技術の内容 | 地域 | 契約期間 |
|-----------------------------------------------------|------------|----------------------------------------------------------|------------------|----------------------------------------|
| アストラゼネカ社 | イギリス | 高コレステロール血症治 療薬の販売権 | 日本 | 2002.4～ 製品の発売から10年又は特許権存続期間のどちらか長い方 |
| 大日本住友製薬株式会社 | 日本 | 降圧剤イルベサルタン/ アムロジピンベシル酸塩 配合錠の共同販売権 | 日本 | 2012.6～ 製品の発売から10年 以降1年毎の自動更新 |
| ヴィーブヘルスケア株式 会社 | 日本 | H I Vインテグラーゼ阻 害薬ドルテグラビル及び その合剤を含む抗H I V 薬の共同販売権 | 日本 | 2016.4～2018.3 |
| ニプロ株式会社 | 日本 | 注射用抗インフルエンザ ウイルス製剤ラピアクタ の共同販売権 | 日本 | 2013.10～2017.10 |
| NovaQuest Co-Investment Fund III, L.P. (注) | アメリカ | S-888711（血小板減少 症）、S-297995（オピオ イド副作用緩和）等の 共同開発 | 日本 アメリカ 欧州 | 2014.6～ 各品目に関する承認取得又は開発中止 |
| イーライリリー社 | アメリカ 日本 | デュロキセチン塩酸塩の 共同開発・共同販売権 | 日本 | 2015.4～ 製品が販売されている期間 |
| ムンディファーマ社 | オランダ 日本 | 殺菌消毒薬イソジンの販 売権及び共同販売権 （O T C） | 日本 | 2015.10～ 製品の発売から5年 以降2年毎の自動更新 |
| ムンディファーマ社 | オランダ 日本 | 殺菌消毒薬イソジンの販 売権及び共同販売権 （医療用医薬品） | 日本 | 2015.12～ 製品の発売から5年 以降2年毎の自動更新 |

(注) 2017年5月、契約を終了いたしました。

(4) 重要な資産（製品）の譲渡

| 相手先 | 国名 | 対象製品 | 対価の受取 | 契約日 |
|------------|----|------|-------|----------|
| 共和薬品工業株式会社 | 日本 | 21製品 | 契約金 | 2016.8.1 |

2. 在外子会社の当連結会計年度における経営上の重要な契約等は次のとおりです。

(1) 技術導入等

| 会社名 | 相手先 | 国名 | 技術の内容 | 地域 | 対価の支払 | 契約期間 |
|----------|----------|------|--------------------------|-----|-------|---------|
| シオノギINC. | アンドレックス社 | アメリカ | 糖尿病治療薬メトホルミンの徐放性製剤に関する技術 | 全世界 | 契約金 | 2005.3~ |

(2) 技術導出等

| 会社名 | 相手先 | 国名 | 技術の内容 | 地域 | 対価の支払 | 契約期間 |
|----------|----------------|-----|---------------------------|-------------|---------------------------|------------------------|
| シオノギINC. | DUCHESNAY INC. | カナダ | 腔萎縮症治療薬オスペミフェンの開発・製造及び販売権 | アメリカ カナダ | 契約金 一定金額及び年間売上に応じた追加支払 | 2017.3.10~ 支払義務満了まで |

(3) 共同販売

| 会社名 | 相手先 | 国名 | 技術の内容 | 地域 | 契約期間 |
|----------|--------------------|------|------------------------------|------|--------------------------|
| シオノギINC. | Purdue Pharma L.P. | アメリカ | オピオイド誘発性便秘薬ナルデメジンの販売権及び共同販促権 | アメリカ | 2016.12~ 製品が販売されている期間 |

6【研究開発活動】

(1)創薬及びCMC研究*1

当期は、FIC*2/LIC*3化合物の創製に向け、低分子創薬を中心としつつ、新たにペプチド創薬も本格化させ、創薬研究プログラムの推進に取り組みました。

その結果、コア疾患（感染症、疼痛・神経）、並びにフロンティア疾患（肥満・老年代謝、癌・免疫）において複数の開発候補品及び開発品を創出することができました。

また、オープンイノベーションによる創薬研究にも精力的に取り組んでおり、国内外の企業、アカデミアとの共同研究を通じて、創薬プログラムの充実、並びに強みとなる研究アセットの構築を推進いたしました。

CMC研究においては、難溶性ペプチド合成技術、超低含量の製剤設計技術、吸入製剤の基盤技術、グローバル基準対応の高感度分析法等の新たなCMC技術基盤を確立することができました。

さらに、医療経済性を考慮した革新的な新薬の創製という社会からのニーズに対応するため、付加価値の高い製品を経済的に患者さまにお届けするための取り組みを進めてまいります。

*1 CMC研究：原薬プロセス研究、製剤開発研究、品質評価研究を統合した研究のこと

*2 FIC：First-in-Class（特に新規性・有効性が高く、従来の治療体系を大幅に変えるような独創的医薬品）

*3 LIC：Last-in-Class（同様のメカニズムで明確な優位性をもち、他の新薬の追従を許さない医薬品）

(2)開発

当期は、当社グループ単独で初めてとなる本格的なグローバル第 相臨床試験の実施にあたり、臨床試験のコストマネジメントとグローバルオペレーションの強化に取り組みました。

その結果、自社創製品ナルデメジンについて、日本と米国で承認取得、欧州で承認申請することができました。

多剤耐性グラム陰性菌感染症治療薬候補セフィデロコルについては、複雑性尿路感染症に対するグローバル第 相臨床試験を完了するとともに、院内肺炎・人工呼吸器関連肺炎に対するグローバル第 相臨床試験を進めております。

新規メカニズムのインフルエンザ感染症治療薬候補S-033188については、現在日本及び海外において第 相臨床試験を進めております。

サインバルタについては、国内で追加の適応申請をしていた「変形性関節症に伴う疼痛」の承認を2016年12月に取得いたしました。

持続性疼痛治療薬オキシコドン乱用防止徐放錠*4については、国内での製造販売承認申請とともに、厚生労働省の検討会議*5からの要請を受け、「中等度から高度の慢性疼痛における鎮痛」の適応症追加の申請を行いました。

アイルランドのシャイアー社と共同開発を進めてきた注意欠如・多動症（ADHD）治療薬インチュニブについて、国内で2017年3月に承認を取得いたしました。

また、アシテア ダニ舌下錠については、これまでの成人に加え、5～11歳の小児の患者さまにおける追加申請を国内で行いました。

*4 乱用防止徐放錠：薬物乱用の防止を目的に、特別な工夫をした錠剤

*5 厚生労働省の検討会議：「医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議」

こうした活動の結果、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は599億7百万円となりました。

開発品（平成29年5月現在）

| 領域 | 開発No. （一般名） [製品名] | 薬効 （剤型） | 適応症 | ステージ | 起源 | 開発 |
|-----|---------------------------|--------------------|--------------------|------------------------|----|--------------------|
| 感染症 | S-649266 (cefiderocol) | セフェム系抗生物質 (注射) | 多剤耐性グラム陰性菌 感染症 | グローバル：フェーズ 米国：申請準備中 | 自社 | 自社 |
| | S-033188 | インフルエンザ治療薬 (経口) | インフルエンザ感染症 | グローバル：フェーズ | 自社 | 自社/Roche社 (スイス) |
| | S-033188 | インフルエンザ治療薬 (経口) | インフルエンザ感染症 (小児) | 日本：フェーズ | 自社 | 自社/Roche社 (スイス) |

| 領域 | 開発No. (一般名) [製品名] | 薬効 (剤型) | 適応症 | ステージ | 起源 | 開発 |
|------------|--------------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------|-------------------------------------|---------------------|------------|
| 疼痛・ 神経 | S-877503 (グアンファシン塩酸塩) [インチュニブ®] | 非中枢神経刺激薬 (経口) | 小児ADHD | 日本：承認(2017年3月) | Shire社(アイルランド) | 自社/Shire社 |
| | S-297995 (ナルデメジントシル酸塩) [日本：スインプロイク®] [米国：Symproic®] | 末梢性オピオイド受容体アンタゴニスト (経口) | オピオイド誘発性便秘症 | 米国・日本：承認(2017年3月) 欧州：申請(2017年3月) | 自社 | 自社 |
| | S-877489 (リスデキサンフェタミンメシル酸塩) | 中枢神経刺激薬 (経口) | 小児ADHD | 日本：申請(2017年4月) | Shire社(アイルランド) | 自社/Shire社 |
| | S-877503 (グアンファシン塩酸塩) [インチュニブ®] | 非中枢神経刺激薬 (経口) | 成人ADHD | 日本：フェーズ | Shire社(アイルランド) | 自社/Shire社 |
| | S-120083 | 炎症性疼痛治療薬 (経口) | 炎症性疼痛 | 日本：フェーズ 米国：フェーズ | 自社/Purdue社(米国) | 自社/Purdue社 |
| | S-010887 | 神経障害性疼痛治療薬 (経口) | 神経障害性疼痛 | 日本：フェーズ | 自社 | 自社 |
| | S-117957 | 不眠症治療薬 (経口) | 不眠症 | 米国：フェーズ | 自社/Purdue社(米国) | 自社/Purdue社 |
| | S-600918 | 神経障害性疼痛治療薬 (経口) | 神経障害性疼痛 | 日本：フェーズ | 自社 | 自社 |
| 代謝 疾患 | S-237648 | ニューロペプチド Y Y5 受容体アンタゴニスト (経口) | 肥満症 | 日本：フェーズ 米国：フェーズ | 自社 | 自社 |
| | S-707106 | インスリン抵抗性改善薬 (経口) | 2型糖尿病 | 米国：フェーズ a | 自社 | 自社 |
| フロン ティア | S-888711 (ルストロンボバグ) [日本：ムルプレタ®] | トロンボポエチン受容体作動薬 (経口) | 慢性肝疾患による血小板減少症 | 日本：承認(2015年9月) グローバル：フェーズ | 自社 | 自社 |
| | S-524101 [アシテア®] | ダニ抗原特異的舌下免疫療法薬 (舌下) | ダニ抗原による小児通年性アレルギー性鼻炎 | 日本：申請(2017年3月) | Stallergenes社(フランス) | 自社 |
| | S-588410 | がんペプチドワクチン (注射) | 食道がん | 日本：フェーズ | オンコセラピー・サイエンス社(日本) | 自社 |
| | S-588410 | がんペプチドワクチン (注射) | 膀胱がん | 日欧：フェーズ | オンコセラピー・サイエンス社(日本) | 自社 |
| | S-525606 | スギ抗原特異的舌下免疫療法薬 (舌下) | スギ抗原によるアレルギー性鼻炎 | 日本：フェーズ | Stallergenes社(フランス) | 自社 |
| | S-488210 | がんペプチドワクチン (注射) | 頭頸部がん | 欧州：フェーズ / | オンコセラピー・サイエンス社(日本) | 自社 |
| | S-222611 | HER2/EGFRデュアル阻害薬 (経口) | 悪性腫瘍 | 欧州：フェーズ / | 自社 | 自社 |

< 導出品 >

| 開発No. (一般名) [製品名] | 薬効 (剤型) | 適応症 | ステージ | 起源 | 開発 |
|-------------------------------------|---------------------------------|--------------------|------------------------------------------|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| S/GSK1265744 LAP* (cabotegravir) | インテグラーゼ阻害薬 (注射) | HIV感染症(治療及び 予防) | グローバル:フェーズ (治療) グローバル:フェーズ (予防) | Shionogi-ViiV Healthcare社 | 治療:ViiV Healthcare社(英国) 予防:ViiV社、HPTN、 NIAID、Gilead社(米 国) |
| S-0373 | 非ペプチド型TRHミメ ティック (経口) | 脊髄小脳変性症 | 日本:フェーズ | 自社 | キッセイ薬品(日本) |
| Janssen/シオノギ - セクレターゼ阻害薬 | -セクレターゼ阻害 薬 (経口) | アルツハイマー病 | グローバル:フェーズ / | 自社 | Janssen Pharmaceuticals社 (米国) |
| オスベミフェン [米国:オスフィーナ ®] | 選択的エストロゲン受 容体モジュレーター (経口) | 閉経後膣萎縮症に伴う 膣乾燥感 | 米国:フェーズ | QuatRx社(米国) | Duchesnay社(カナ ダ) |

*: Long acting parenteral formulation

< 「医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議」において開発要請を受けた品目 >

| 一般名 [製品名] | 薬効 (剤型) | 適応症 | ステージ | 起源 | 開発 |
|--------------------------------|--------------------------|------------------------|----------------------|-----------|----|
| オキシコドン塩酸塩水 和物 [オキシコンチン®] | アヘンアルカロイド系 麻薬 (経口) | 中等度から高度の慢性 疼痛における鎮痛 | 日本:申請中(2016年 11月) | Napp社(英国) | 自社 |

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は6,702億71百万円で、前連結会計年度末に比べて306億32百万円増加しました。

流動資産は、「受取手形及び売掛金」が減少する一方、「現金及び預金」が増加し、前連結会計年度末に比べて277億73百万円増加しました。固定資産は、「投資有価証券」が主に為替の影響により減少しましたが、「販売権」が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて28億58百万円増加しました。

負債合計は1,440億59百万円で、前連結会計年度末に比べて182億97百万円増加しました。

流動負債は、主として「未払法人税等」及び「未払金（流動負債のその他に含みます）」の増加により、186億12百万円の増加、固定負債は、3億14百万円の減少となりました。

純資産は5,262億11百万円で、前連結会計年度末と比べて123億34百万円増加しました。

株主資本は、主として親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加と剰余金の配当による減少により、前連結会計年度末に比べて267億51百万円増加しました。その他の包括利益累計額は、主として為替相場の影響により、前連結会計年度末に比べ138億70百万円減少しました。また、新株予約権は64百万円増加し4億16百万円、非支配株主持分は6億11百万円減少し34億74百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フロー を参照ください。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

〔キャッシュ・フロー指標のトレンド〕

| | 25年3月期 | 26年3月期 | 27年3月期 | 28年3月期 | 29年3月期 |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 自己資本比率 | 73.1% | 79.9% | 78.7% | 79.6% | 77.9% |
| 時価ベースの自己資本比率 | 113.2% | 110.3% | 216.3% | 269.6% | 273.4% |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率 | 1.2年 | 0.4年 | 0.2年 | 0.1年 | 0.1年 |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ | 55.0 | 87.3 | 145.1 | 533.6 | 538.5 |

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
3. キャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている全ての負債を対象としております。
5. 平成27年3月期より研究開発費に関する会計方針の変更を行っております。
また平成26年3月期について、当該変更による遡及修正後の数値を記載しております。

(3) 経営成績

1 [業績等の概要] (1) 業績 を参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、販売拡大、原価低減、新製品の発売及び研究開発等の活動を円滑に行うため、製造設備、研究設備及び営業設備に継続的な設備投資を実施しております。

当連結会計年度は前連結会計年度比2億84百万円（2.9%）減の96億59百万円の設備投資を実施しました。

当社におきまして、CMC研究本部徳島出張所の生産設備を中心に87億93百万円の設備投資を実施しました。

所要資金につきましては、いずれの投資も主に自己資金を充当しております。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | 従業員数 (人) (注) |
|---------------------------|--------------|-------------|-------------|---------------|----------------|-------|--------|--------------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| 摂津工場 (大阪府摂津市) | 医薬品事業 | 生産・ 研究設備 | 6,575 | 3,356 | 416 (146) | 694 | 11,042 | 318 [93] |
| 金ヶ崎工場 (岩手県胆沢郡金ヶ崎町) | 医薬品事業 | 生産設備 | 7,904 | 4,590 | 1,502 (210) | 2,270 | 16,268 | 327 [127] |
| 医薬研究センター (大阪府豊中市) | 医薬品事業 | 研究設備 | 15,548 | 9 | 2,090 (31) | 2,178 | 19,826 | 684 [20] |
| 杭瀬事業所 (兵庫県尼崎市) | 医薬品事業 | 生産・ 研究設備 | 4,447 | 332 | 77 (43) | 663 | 5,520 | 343 [39] |
| 油日事業所 (滋賀県甲賀市) | 医薬品事業 | 研究設備ほか | 1,362 | 0 | 282 (540) | 348 | 1,993 | 1 [-] |
| CMC研究本部 徳島出張所 (徳島県徳島市) | 医薬品事業 | 生産・ 研究設備 | 2,434 | 3,179 | - (-) | 98 | 5,711 | - [-] |
| 本社 (大阪府中央区) | 医薬品事業 | 管理・ 販売設備 | 1,510 | 4 | 873 (1) | 94 | 2,482 | 309 [34] |
| 支店及び営業所ほか (全国各地) | 医薬品事業 | 販売設備ほか | 3,713 | 74 | 3,168 (118) | 908 | 7,864 | 1,929 [103] |

(注) 従業員数は就業人員数であります。臨時従業員（定年後再雇用者、契約社員等）数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

該当する事項はありません。

(3) 在外子会社

該当する事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資につきましては、今後の需要予測、新製品の開発状況、既存設備の更新の必要性等を踏まえ、投資による効果を総合的に勘案して計画しております。なお、設備計画は原則的に各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資にならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充等に係る投資予定金額は、141億36百万円であり、既支出額39億95百万円を差し引いた101億41百万円は、主に自己資金でまかなう予定であります。

現在実施中の重要な設備計画は、当社グループにおける研究設備、製造設備の拡充を目的とした計画であり、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

| 区分 | 事業所名 | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定 | |
|----|-------|------------|----------|-------|-------------|---------------|--------|----------|--------|
| | | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 |
| 新設 | 摂津工場 | 大阪府 摂津市 | 医薬品事業 | 生産設備 | 2,580 | 2,216 | 自己資金 | 平成25.7 | 平成30.3 |
| 新設 | 摂津工場 | 大阪府 摂津市 | 医薬品事業 | 生産設備 | 1,100 | 186 | 自己資金 | 平成28.9 | 平成31.3 |
| 新設 | 金ヶ崎工場 | 岩手県 胆沢郡 | 医薬品事業 | 生産設備 | 2,300 | 1,593 | 自己資金 | 平成27.11 | 平成30.3 |

(2) 国内子会社

該当する事項はありません。

(3) 在外子会社

該当する事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 1,000,000,000 |
| 計 | 1,000,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成29年6月22日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 329,136,165 | 同左 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 329,136,165 | 同左 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき、平成23年6月24日開催の定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|--------------------------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 368(注)1 | 368(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 36,800(注)2 | 36,800(注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成23年7月12日 至平成53年7月11日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,130(注)3 資本組入額 565 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社の取締役会の承認 を要するものいたします。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | (注)5 | 同左 |

(注)1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。) 3名 252個

当社執行役員(取締役兼務者を除く。以下同じ。) 9名 270個

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整いたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものいたします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものいたします。

3. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。
なお、新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の公正価額相当額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。
新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式を予定しており、これにより新規に発行される株式はありません。
なお、自己株式により充当させる場合は、資本組入を行いません。
4. 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である取締役は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。
新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である執行役員は、当社執行役員を退任した日又は当社との雇用契約（定年後の再雇用に係る雇用契約を除く。）が終了した日のいずれか遅い日の翌日から起算して10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。
なお、新株予約権者の執行役員が新たに当社取締役に選任された場合は、取締役の退任時まで行使できないものといたします。
新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものといたします。
その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものといたします。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することといたします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

会社法に基づき、平成23年6月24日開催の定時株主総会決議及び平成24年6月27日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

塩野義製薬株式会社 2012年度新株予約権

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|----------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 633(注)1 | 633(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 63,300(注)2 | 63,300(注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成24年7月13日 至平成54年7月12日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 917(注)3 資本組入額 459 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 | 同左 |

- (注)1. 新株予約権の割り当ての対象者及びその人数並びに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。
当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。） 2名 316個
当社執行役員（取締役兼務者を除く。以下同じ。） 11名 475個
新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株であります。
(注)2. から(注)5. については、「塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権」の注記に同じです。

会社法に基づき、平成23年6月24日開催の定時株主総会決議及び平成25年6月26日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

塩野義製薬株式会社 2013年度新株予約権

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|----------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 338(注)1 | 338(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 33,800(注)2 | 33,800(注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成25年7月12日 至平成55年7月11日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,931(注)3 資本組入額 966 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 | 同左 |

- (注)1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。
 当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。) 2名 172個
 当社執行役員(取締役兼務者を除く。以下同じ。) 12名 267個
 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。
 (注)2. から(注)5. については、「塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権」の注記に同じです。

会社法に基づき、平成23年6月24日開催の定時株主総会決議及び平成26年6月25日の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

塩野義製薬株式会社 2014年度新株予約権

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|----------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 363(注)1 | 363(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 36,300(注)2 | 36,300(注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成26年7月11日 至平成56年7月10日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,900(注)3 資本組入額 950 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 | 同左 |

- (注)1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。
 当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。) 2名 178個
 当社執行役員(取締役兼務者を除く。以下同じ。) 11名 246個
 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。
 (注)2. から(注)5. については、「塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権」の注記に同じです。

会社法に基づき、平成23年6月24日開催の定時株主総会決議及び平成27年6月24日の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

塩野義製薬株式会社 2015年度新株予約権

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|----------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 202(注)1 | 202(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 20,200(注)2 | 20,200(注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成27年7月10日 至平成57年7月9日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 4,554(注)3 資本組入額 2,277 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 | 同左 |

(注)1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。
当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。) 3名 99個
当社執行役員(取締役兼務者を除く。以下同じ。) 11名 112個
新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。
(注)2. から(注)5. については、「塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権」の注記に同じです。

会社法に基づき、平成23年6月24日開催の定時株主総会決議及び平成28年6月23日の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

塩野義製薬株式会社 2016年度新株予約権

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|----------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 173(注)1 | 173(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 17,300(注)2 | 17,300(注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成28年7月9日 至平成58年7月8日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 5,257(注)3 資本組入額 2,629 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 | 同左 |

(注)1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。
当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。) 3名 85個
当社執行役員(取締役兼務者を除く。以下同じ。) 10名 88個
新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。
(注)2. から(注)5. については、「塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権」の注記に同じです。

平成26年12月1日の取締役会決議に基づき発行した2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 2,000(注)1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数は100株であります。 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 4,799,040(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 4,167.5(注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成27年1月5日 至平成31年12月3日(注)4 (行使請求受付場所現地時間) | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 4,167.5 資本組入額 2,084(注)5 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 本新株予約権の一部行使はできないものといたします。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | | |
| 代用払込みに関する事項 | 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額といたします。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)6 | 同左 |
| 新株予約権付社債の残高(百万円) | 20,054 | 同左 |

(注)1. 本社債の額面金額合計額1,000万円につき1個とする。

2. 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

3. (1) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は4,167.5円とする。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(4) 平成29年6月22日開催の第152回(平成29年3月期)定時株主総会において期末配当を1株につき38円とする剰余金配当案が承認可決され、平成29年3月期の年間配当が1株につき72円と決定されたことに伴い、2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、調整後転換価額を4,150.9円とする。

なお、調整後転換価額は平成29年4月1日より適用とする。

4. 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成31年12月3日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
6. (イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付した場合には、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記3.(3)と同様の調整に服する。
- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(八) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金 増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------|------------------------|-----------------------|---------------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成28年4月1日 (注)1 | - | 351,136 | - | 21,279 | 3,834 | 16,392 |
| 平成29年1月10日 (注)2 | 22,000 | 329,136 | - | 21,279 | - | 16,392 |

(注)1. 当社を分割会社とし、当社の100%子会社であるシオノギヘルスケア株式会社を承継会社とする吸収分割による減少であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|-----------|----------|---------|-----------|------|---------|-----------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 105 | 40 | 265 | 732 | 18 | 24,068 | 25,228 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 1,409,134 | 84,710 | 110,204 | 1,293,749 | 75 | 390,420 | 3,288,292 | 306,965 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 42.85 | 2.57 | 3.35 | 39.34 | 0.00 | 11.87 | 100.00 | - |

(注) 1. 自己株式10,347,876株は、「個人その他」欄に103,478単元及び「単元未満株式の状況」欄に76株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 30,279 | 9.19 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 20,646 | 6.27 |
| 住友生命保険相互会社 | 東京都中央区築地7丁目18番24号 | 18,604 | 5.65 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385147 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部) | 25 BANK STREET, CANARY, WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号) | 14,932 | 4.53 |
| 塩野義製薬株式会社 | 大阪市中央区道修町3丁目1番8号 | 10,347 | 3.14 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 9,485 | 2.88 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 | 8,409 | 2.55 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 4,880 | 1.48 |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部) | 1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号) | 4,774 | 1.45 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号 | 4,595 | 1.39 |
| 計 | - | 126,953 | 38.57 |

(注) 1. SMBC日興証券株式会社は、SMBC日興証券株式会社、株式会社三井住友銀行及び株式会社関西アーバン銀行の3社連名により、平成27年3月6日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、平成29年3月31日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

平成27年2月27日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|--------------|----------------------|----------------|----------------|
| SMBC日興証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 | 508,000 | 0.14 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 16,049,588 | 4.57 |
| 株式会社関西アーバン銀行 | 大阪府大阪市中央区西心斎橋一丁目2番4号 | 1,113,242 | 0.32 |
| 計 | | 17,670,830 | 5.03 |

2. 国際投資一任業務会社ブラックロック・ジャパン株式会社は平成27年11月19日付で関係会社8社連名による当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、平成29年3月31日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

平成27年11月13日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|----------------|----------------|
| ブラックロック・ジャパン株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 | 4,845,500 | 1.38 |
| ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (BlackRock Investment Management LLC) | 米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1 | 352,084 | 0.10 |
| ブラックロック(ルクセンブルグ) エス・エー (BlackRock (Luxembourg) S.A.) | ルクセンブルグ大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A | 385,800 | 0.11 |
| ブラックロック・ライフ・リミテッド (BlackRock Life Limited) | 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12 | 750,625 | 0.21 |
| ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited) | アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンス・サービス・センター JPモルガン・ハウス | 1,513,188 | 0.43 |
| ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors) | 米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400 | 4,426,000 | 1.26 |
| ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.) | 米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400 | 4,824,665 | 1.37 |
| ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーク) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited) | 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12 | 543,778 | 0.15 |
| 計 | | 17,641,640 | 5.02 |

3. 三井住友信託銀行株式会社は、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社の3社連名により、平成28年4月21日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、平成29年3月31日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

平成28年4月15日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|-------------------------|-------------------|----------------|----------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 14,865,000 | 4.23 |
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区芝三丁目33番1号 | 676,212 | 0.19 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 | 6,685,245 | 1.90 |
| 計 | | 22,226,457 | 6.33 |

4. 株式会社みずほ銀行は、株式会社みずほ銀行及びアセットマネジメントOne株式会社の2社連名により、平成28年10月21日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、平成29年3月31日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

平成28年10月14日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|-------------------|-------------------|----------------|----------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 | 1,559,000 | 0.44 |
| アセットマネジメントOne株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 | 17,040,094 | 4.85 |
| 計 | | 18,599,094 | 5.30 |

5. 米国の国際投資一任業務会社ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーは、平成29年1月19日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、平成29年3月31日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

平成29年1月13日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|--------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|----------------|----------------|
| ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー (Wellington Management Company, LLP) | 280 コンGRESSストリート ポストン マサチューセッツ州 02210 アメリカ合衆国 | 17,385,381 | 5.28 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年 3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|-----------|----------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 10,347,800 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 318,481,400 | 3,184,814 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 306,965 | - | 一単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 329,136,165 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 3,184,814 | - |

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数40個)含まれております。

【自己株式等】

平成29年 3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|----------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 塩野義製薬株式会社 | 大阪市中央区 道修町3丁目1番8号 | 10,347,800 | | 10,347,800 | 3.14 |
| 計 | - | 10,347,800 | | 10,347,800 | 3.14 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は会社法に基づき、次のとおりストックオプション制度を採用しております。

| | 塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権 | 塩野義製薬株式会社 2012年度新株予約権 | 塩野義製薬株式会社 2013年度新株予約権 | 塩野義製薬株式会社 2014年度新株予約権 |
|--------------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 決議年月日 | 平成23年 6月24日 | 平成24年 6月27日 | 平成25年 6月26日 | 平成26年 6月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役(社外取締役を除く。) 3 当社執行役員(取締役兼務者を除く。) 9 | 当社取締役(社外取締役を除く。) 2 当社執行役員(取締役兼務者を除く。) 11 | 当社取締役(社外取締役を除く。) 2 当社執行役員(取締役兼務者を除く。) 12 | 当社取締役(社外取締役を除く。) 2 当社執行役員(取締役兼務者を除く。) 11 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2) [新株予約権等の状況] に記載しております。 | (2) [新株予約権等の状況] に記載しております。 | (2) [新株予約権等の状況] に記載しております。 | (2) [新株予約権等の状況] に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (2) [新株予約権等の状況] に記載しております。 | (2) [新株予約権等の状況] に記載しております。 | (2) [新株予約権等の状況] に記載しております。 | (2) [新株予約権等の状況] に記載しております。 |

| | 塩野義製薬株式会社 2015年度新株予約権 | 塩野義製薬株式会社 2016年度新株予約権 | 塩野義製薬株式会社 2017年度新株予約権 |
|---------------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 決議年月日 | 平成27年6月24日 | 平成28年6月23日 | 平成29年6月22日 |
| 付与対象者の区分 及び人数(名) | 当社取締役(社外取締 役を除く。)3 当社執行役員(取締役 兼務者を除く。)11 | 当社取締役(社外取締 役を除く。)3 当社執行役員(取締役 兼務者を除く。)10 | 当社取締役(社外取締 役を除く。)3 当社執行役員(取締役 兼務者を除く。)12 |
| 新株予約権の目的 となる株式の種類 | (2)[新株予約権等の 状況]に記載しており ます。 | (2)[新株予約権等の 状況]に記載しており ます。 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 同上 | 同上 | 19,300(注)1 |
| 新株予約権の行使 時の払込金額 (円) | 同上 | 同上 | 1 |
| 新株予約権の行使 期間 | 同上 | 同上 | 自平成29年7月8日 至平成59年7月7日 |
| 新株予約権の行使 の条件 | 同上 | 同上 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡 に関する事項 | 同上 | 同上 | 譲渡による新株予約権 の取得については、当 社の取締役会の承認を 要するものといたしま す。 |
| 代用払込みに関す る事項 | - | - | - |
| 組織再編行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項 | (2)[新株予約権等の 状況]に記載しており ます。 | (2)[新株予約権等の 状況]に記載しており ます | (注)3 |

(注)1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。) 3名 85個

当社執行役員(取締役兼務者を除く。以下同じ。) 12名 108個

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整いたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものといたします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

2. 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である取締役は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。

新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である執行役員は、当社執行役員を退任した日又は当社との雇用契約(定年後の再雇用に係る雇用契約を除く。)が終了した日のいずれか遅い日の翌日から起算して10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。

なお、新株予約権者の執行役員が新たに当社取締役に選任された場合は、取締役の退任時まで行使できないものといたします。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものといたします。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものといたします。

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することといたします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当する事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|----------------------------------------------------------|-----------|----------------|
| 取締役会(平成28年10月31日)での決議状況 (取得期間 平成28年11月1日～平成28年12月30日) | 7,000,000 | 35,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | | |
| 当事業年度における取得自己株式 | 6,802,100 | 34,999,817,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 197,900 | 183,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 2.8 | 0.0 |
| 当期間における取得自己株式 | | |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 2.8 | 0.0 |

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 2,754 | 15,052,855 |
| 当期間における取得自己株式 | 544 | 3,198,858 |

(注) 当期間における取得自己株式には平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|--------------------------------|------------|----------------|------------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 22,000,000 | 57,632,740,000 | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(ストックオプションの権利行使に代用した取得自己株式) | 16,000 | 31,149,600 | | |
| 保有自己株式数 | 10,347,876 | | 10,348,420 | |

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの行使による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び、ストック・オプションの行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、2016年10月に更新した中期経営計画『Shionogi Growth Strategy 2020 (SGS2020)』において、これまでDOE3.5%以上としていた平成29年3月期の配当目標を、DOE4.0%以上へと引き上げております。

当社グループが10%の株式を保有するヴィーブ社による抗HIV薬の販売が順調に拡大し、同社からのロイヤリティー及び配当金が増加しております。また、自社の新製品売上高の着実な伸長、研究開発活動の順調な進捗に加え、当期は自己株式の取得と消却を実施いたしました。以上のことから、平成29年3月期末配当につきましては、前期より4円増配の1株当たり38円といたしました。これにより、中間配当と合わせた年間の配当金は1株当たり72円となります。

なお、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 当連結会計年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 平成28年10月31日 取締役会決議 | 11,070 | 34.00 |
| 平成29年6月22日 定時株主総会決議 | 12,113 | 38.00 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第148期 | 第149期 | 第150期 | 第151期 | 第152期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 最高(円) | 2,052 | 2,465 | 4,260 | 5,689 | 6,304 |
| 最低(円) | 963 | 1,772 | 1,733 | 3,910 | 4,537 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成28年10月 | 11月 | 12月 | 平成29年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 最高(円) | 5,300 | 5,555 | 5,635 | 5,771 | 5,680 | 5,918 |
| 最低(円) | 5,053 | 4,830 | 4,818 | 5,359 | 5,337 | 5,510 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.1%）

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|-------------------|-------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------------|
| 代表取締役 会長 | | 塩野 元三 | 昭和21年11月17日生 | 昭和47年1月 入社 昭和59年3月 営業計画部長 昭和59年6月 取締役 昭和62年4月 経理部長 昭和62年6月 常務取締役 平成2年6月 専務取締役 平成8年3月 動植工薬品事業部長 平成11年8月 取締役社長 平成11年8月 コーポレート企画本部長 平成20年4月 取締役会長（現） | 注3 | 266 |
| 代表取締役 社長 | | 手代木 功 | 昭和34年12月12日生 | 昭和57年4月 入社 平成11年1月 経営企画部長 兼 秘書室長 平成14年6月 取締役 平成14年10月 経営企画部長 平成16年4月 常務執行役員 医薬研究開発本部長 平成18年4月 専務執行役員 医薬研究開発本部長 平成19年4月 専務執行役員 平成20年4月 取締役社長（現） | 注3 | 14 |
| 取締役 | 上席執行役員 経営戦略本部長 | 澤田 拓子 | 昭和30年3月11日生 | 昭和52年4月 入社 平成14年4月 医薬開発部長 平成19年4月 執行役員 医薬開発本部長 平成22年4月 常務執行役員 医薬開発本部長 平成23年4月 専務執行役員 Global Development Office 統括 平成25年4月 専務執行役員 Global Development Office 統括 兼 医薬開発本部長 平成26年4月 専務執行役員 グローバル医薬開発本 部長 平成27年4月 専務執行役員 経営戦略本部長 平成27年6月 取締役 専務執行役員 経営戦略本部長 平成27年10月 取締役 専務執行役員 経営戦略本部長 経営企画部長 平成28年4月 取締役 専務執行役員 経営戦略本部長 平成29年4月 取締役 上席執行役員 経営戦略本部長 （現） | 注3 | 24 |
| 取締役 | | 野村 明雄 | 昭和11年2月8日生 | 昭和53年6月 大阪瓦斯株式会社取締役 平成元年6月 同社常務取締役 平成3年6月 同社代表取締役専務取締役 平成6年6月 同社代表取締役副社長 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成12年6月 西日本旅客鉄道株式会社社外取締役 平成15年6月 大阪瓦斯株式会社代表取締役会長 平成20年6月 株式会社ロイヤルホテル社外取締役 （現） 平成21年6月 当社取締役（現） | 注3 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|-------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------------|
| 取締役 | | 茂木 鉄平 | 昭和33年10月17日生 | 平成元年4月 弁護士登録 平成元年4月 大江橋法律事務所入所 平成6年4月 大江橋法律事務所パートナー(現) 平成14年8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員 (現) 平成16年4月 関西学院大学ロースクール(法科大学院)教授(実務家教員) 平成17年4月 国立大学法人神戸大学法科大学院非常勤講師 平成21年6月 当社取締役(現) 平成22年4月 関西学院大学ロースクール(法科大学院)非常勤講師(現) 平成26年8月 株式会社ニイタカ社外監査役 平成27年6月 倉敷紡績株式会社社外監査役 平成27年8月 株式会社ニイタカ社外取締役(監査等委員)(現) 平成28年6月 倉敷紡績株式会社社外取締役(監査等委員)(現) | 注3 | - |
| 取締役 | | 安藤 圭一 | 昭和26年11月5日生 | 平成21年4月 株式会社三井住友銀行取締役 兼 専務執行役員 平成22年4月 同社代表取締役 兼 副頭取執行役員 平成24年4月 新関西国際空港株式会社代表取締役社長 平成24年7月 同社代表取締役社長 兼 CEO 平成28年6月 当社取締役(現) 平成28年6月 銀泉株式会社代表取締役社長(現) | 注3 | - |
| 常勤監査役 | | 岡本 旦 | 昭和30年4月3日生 | 昭和53年4月 入社 平成18年4月 経営支援センター長 平成19年4月 総務人事部長 平成20年4月 人事部長 平成23年4月 内部統制部長 平成27年6月 常勤監査役(現) | 注4 | 6 |
| 常勤監査役 | | 加藤 育雄 | 昭和29年5月18日生 | 昭和63年10月 入社 平成19年4月 新薬研究所長 平成22年4月 創薬・開発研究所長 平成23年4月 創薬・開発研究所長 兼 シオノギテクノアドバンスリサーチ株式会社代表取締役社長 平成25年4月 創薬・研究開発所長 兼 シオノギテクノアドバンスリサーチ株式会社代表取締役会長 平成26年4月 シオノギテクノアドバンスリサーチ株式会社代表取締役会長 平成28年6月 常勤監査役(現) | 注5 | - |
| 監査役 | | 横山 進一 | 昭和17年9月10日生 | 平成13年7月 住友生命保険相互会社代表取締役社長 平成15年6月 日本電気株式会社社外監査役 平成19年7月 住友生命保険相互会社代表取締役会長 平成20年6月 当社監査役(現) 平成22年6月 住友化学株式会社社外監査役(現) 平成26年4月 住友生命保険相互会社取締役顧問 平成26年6月 レンゴー株式会社社外監査役(現) | 注5 | - |
| 監査役 | | 福田 健次 | 昭和31年3月4日生 | 昭和59年4月 弁護士登録 昭和59年4月 堂島法律事務所入所 昭和62年1月 堂島法律事務所パートナー(現) 平成21年4月 大阪弁護士会副会長 平成21年4月 日本弁護士連合会理事 平成21年4月 国立大学法人大阪大学大学院高等司法研究科客員教授 平成23年6月 当社監査役(現) | 注4 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|-------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------------|
| 監査役 | | 平澤 正英 | 昭和22年9月15日生 | 平成15年6月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)常務取締役 兼 常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 平成16年4月 同行代表取締役専務取締役 兼 専務執行役員 平成17年6月 同行代表取締役副頭取 兼 副頭取執行役員 平成19年4月 同行取締役 平成19年6月 同行監査役(非常勤)株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役 平成21年6月 株式会社ロイヤルホテル代表取締役会長(現) 平成21年6月 マツダ株式会社社外監査役(現) 平成24年6月 朝日放送株式会社社外監査役(現) 平成29年6月 当社監査役(現) | 注6 | - |
| 計 | | | | | | 312 |

- (注) 1. 取締役野村明雄、取締役茂木鉄平及び取締役安藤圭一は、社外取締役であります。
2. 監査役横山進一、監査役福田健次及び監査役平澤正英は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 常勤監査役岡本旦及び監査役福田健次の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 常勤監査役加藤育雄及び監査役横山進一の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成32年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役平澤正英の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成33年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念である「シオノギの基本方針」に基づき、有用で安全性の高い医薬品を継続的に創製・開発・供給し、その適正使用の推進を通じて世界の人々の健康と医療の向上に貢献し、質の高い生活の実現に寄与することが社会的使命であると認識しています。コンプライアンスの徹底を図り、この使命を果たしていくことが企業価値の向上につながるという確固たる信念の下、ステークホルダーの皆さまとの建設的な対話を通じて、事業環境の変化に対応し続けるために必要な施策を講じ、透明で誠実な経営を実践しております。

(2) 会社の機関等について

当社は、監査役会設置会社を選択しており、中長期的な経営計画に基づき経営判断を行う「取締役会」、迅速かつ機動的な意思決定により業務を遂行する執行役員を中心とする「業務執行体制」により経営と業務執行を分離しており、それらの経営監督および業務執行を監査する監査役会ならびに会計監査人による「監査体制」が、それぞれ独立した立場でその役割・責務を果たす体制としております。

この体制の強化を目的として、取締役の業務執行に対する監督機能の一層の充実を図り、経営の透明性をさらに高め、社外の視点からも公平性の高い経営を進めるため、平成21年3月期の定時株主総会において社外取締役を2名選任し、平成24年3月期の定時株主総会において1名増員いたしました。更に平成27年3月期の定時株主総会において、一層の経営強化及び多様性（ダイバーシティ）の推進を図るため、取締役1名増員し、取締役6名の体制といたしました。

取締役6名のうち半数以上の社外取締役の選任により、より公正かつ効率的な経営を進めるための体制を維持し、社外取締役3名は、何れも、独立役員として当社の果たすべき企業責任を認識し、透明性の高い経営に貢献しております。

また、当社は、激変する事業環境にタイムリーに対応し、機動的かつ柔軟な業務運営を行うため、執行役員制度を導入しております。職務の執行を審議する機関として、取締役、常勤監査役及び業務執行の責任者にて構成される経営会議を設け、原則毎週開催しております。経営会議では職務の執行に関する案件から経営の重要事項にわたって審議を尽くしております。取締役会は、原則月1回開催し、経営に影響を及ぼす重要事項の意思決定を行うとともに、業務の執行の監督を行っております。更に、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会、報酬諮問委員会を設け、社外取締役が各々の委員長に就任しています。

業務の執行は、研究開発に携わる医薬研究本部、医薬開発本部、製造及び生産技術の開発に携わる生産本部、CMC研究本部、医薬品の情報伝達を行う医薬事業本部、製造販売品目の品質保証・安全管理を担当する信頼性保証本部、海外事業展開を戦略的に推進する海外事業本部、海外も含めたグループ全体のサプライチェーンをマネジメントするSCM本部及び業務執行に関する意思決定を行うための審議機関である経営戦略会議を運営・統括する経営戦略本部の9本部と、経営管理機能を担う各組織からなる業務執行体制を構築しております。

業務の執行にあたっては、経営会議において十分に審議を行い、経営に影響を及ぼす事項については取締役会で意思決定を行っております。

取締役及び各組織が実施する業務の適法性、妥当性を確保するため、監査役及び内部監査機能である内部統制部（平成29年6月22日現在12名）が必要に応じて職務の執行状況の監査を実施し、代表取締役との意見交換を通じて、必要な措置を講じる体制を構築しております。監査役は常勤監査役2名、社外監査役3名で構成され、監査役は取締役会や経営会議などの重要な会議に出席し、必要な意見を述べるとともに、「監査役監査基準」に則った業務監査、会計監査を通じて、取締役及び各業務執行責任者の実施した業務の適法性、妥当性についての検証を行っております。さらに、監査役は会計監査人から会計監査の内容について報告を受けるとともに、意見交換を実施する等の対応を行っております。また、内部統制部からも同様に内部監査の内容について定期的に報告を受けるとともに、意見交換を実施する等の対応を行っております。

当社の社外役員候補者はその独立性を客観的に判断するため、会社法に定める社外役員の独立性の要件を充足し、金融商品取引所が定める独立性基準とともに、当社が定めた要件および独立性判断基準に照らして選定しております。これらを踏まえたうえで、社外取締役を委員長とする指名諮問委員会において、以下の観点から、慎重かつ十分な審議を尽くし社外役員候補者を決定しております。

要件

- ・一般株主と利益相反のおそれがなく、当社と社外役員個人との間に利害関係がないこと。
- ・経営に関する経験や専門的知識に基づく優れた識見や能力を備え、それらを適切に発揮できること。
- ・社外役員としての役割をわきまえ、時機を失することなく当社経営陣に忌憚のない意見・提言ができること。
- ・当社経営陣のみならずステークホルダーに真摯に受け止められる人格・経歴・識見等を有すること。

独立性判断基準

- ・当社グループの大株主（総議決権の10%以上の株式を保有する者もしくは上位10名）、もしくは当社グループが大株主（総議決権の10%以上を保有する会社もしくは上位10名の会社）の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
- ・当社グループの主要な取引先（取引における支払額または受取額が相互の連結売上高の1%以上）の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
- ・当社グループから取締役・監査役報酬以外に、本人が、年間1,000万円以上かつ本人が所属する法人・機関等の売上高の1%以上の報酬を受け取っていないこと
- ・当社グループから年間1,000万円以上の寄附を受けている法人・団体等に属していないこと
- ・当社グループの社外取締役の在任期間が10年を超えていないこと
- ・当社グループの社外監査役の在任期間が12年（3期）を超えていないこと

なお、会計監査は以下の体制で行われております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

| 公認会計士の氏名等 | | 所属する監査法人名 |
|--------------------|---------------|-------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 梅原 隆 神前 泰洋 | 新日本有限責任監査法人 |

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名 その他 10名

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム専門家等であります。

(3) 内部統制システムの整備の状況等について

当社の内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりであり、当該方針に則り、内部統制システムの整備を図っております。

「内部統制システムの構築に関する基本方針」

当社は、役員・従業員が、経営理念であり価値観である「シオノギの基本方針」を共有し、コンプライアンスを遵守して職務を遂行することにより、透明で誠実な経営を推進してまいります。

この職務の遂行の実効性を高めていくことを目的として、以下に示すとおり業務の適正を確保するための体制を整備・運用いたします。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規則に則り適切な経営判断に基づいた意思決定を行うとともに業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

最良のコーポレート・ガバナンスを実現させるために制定した「コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方」を実践することで、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る。

取締役は、他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。

適正なコーポレート・ガバナンス体制を確立するため社外取締役を導入し、株主をはじめとする社外からの客観的な視点も踏まえた大局的な判断を行う。

社外取締役は、独立役員として当社の果たすべき企業責任を認識し、透明性の高い経営に貢献する。

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い、それらの有効性について適切に評価・報告を行う。

監査役は、取締役の職務執行について監査を行い、取締役は監査に協力する。

会社の経営理念として定めた「シオノギの基本方針」「シオノギの行動方針」や役員・従業員の行動のあり方を定めた「シオノギ行動憲章」の徹底を図るとともに、代表取締役が統括するコンプライアンス委員会においては、事業活動における法令遵守と倫理的行動の確保をより高めるための諸施策を策定し推進する。

反社会的勢力に対しては、「シオノギ行動憲章」に基づき、これらに付け入る隙を与えず常に毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報セキュリティ体制を整備し電磁的記録、電子署名等への対応を図るとともに取締役会議事録、経営会議議事録、コンプライアンス委員会議事録、代表取締役を決裁者とする稟議書等は、保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理することとし、法令・規則等で定められた期限を遵守し、閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「シオノギグループ リスクマネジメントポリシー」に則り、事業継続計画を含む総合的な危機管理体制を構築・整備し、その推進を図る。

各組織において、内在するリスク要因を認識し、それぞれのリスクの程度に応じた対応策を講じることにより、リスクの回避、低減措置を図る。特に、経営に影響を及ぼすような重要なリスクに対しては経営会議等でリスク対応について協議し、対応方針に基づいて主管の各組織が、関連部門と協働して必要な対策を実施する。

また、緊急性を要する災害、事故、企業不祥事等のリスクについては、「危機管理規則」を制定し、この規則に基づき「災害対策要綱」「パンデミック対策要綱」「企業不祥事対策要綱」を定め、人命を尊重し地域社会への配慮、貢献、企業価値毀損の抑制を主眼とした危機管理を推進する。

「シオノギグループ EHS ポリシー」に則り、地球環境の保護及び汚染の予防、ともに働くすべての人々と地域社会の安全衛生の確保に配慮した事業活動を推進し、安心できる職場づくりと豊かな社会の実現に貢献する

*EHS: Environment, Health and Safety (環境ならびに安全衛生)

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社においては、経営の執行、監督の役割を明確にするとともに、機動的かつ柔軟な業務運営を行うため執行役員制度を導入している。職務の執行に関する重要事項については、定期的（毎週）に開催される経営会議において十分に議論し、その審議をふまえて取締役会において意思決定を行う。
取締役会の決議・経営会議の審議事項は、業務執行を担う関係部門の組織長等に速やかに伝達され、職務権限規則、業務分掌規則に則り、業務執行の手続きを行う。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス委員会を中心とし、「シオノギグループ コンプライアンスポリシー」に則り、事業活動における法令遵守と倫理的行動の確保をより高めるための諸施策を推進する。
コンプライアンス委員会の事務局を人事総務部に置き、コンプライアンス教育を行うとともに、各業務執行部門におけるコンプライアンス・リスク管理を支援する。
また、内部統制システムの実効性を検証するため、内部統制部による内部監査を充実させ、モニタリングを強化するとともに、内部通報制度を十分に活用し、不祥事の早期発見と再発防止に努める。
6. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及びグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするため、当社の基本方針、行動方針の周知を行う。
取締役は、グループ会社から業務の執行状況について報告を受け、当社の基本方針、行動方針、経営計画等の実現に向け、「シオノギグループ会社管理規則」に基づきグループ会社を適切に管理し、育成する。
グループ各社においては、上記に準拠した事業運営を行うことにより、適正かつ効率的に業務を推進する。
グループ各社の業務執行については、医薬研究本部、生産本部等の事業部門並びに人事総務部、経理財務部等の管理部門が適正な事業運営の管理・支援を行い、人事総務部が統括管理部門として全体管理を行う。
また、内部統制部がグループ各社の業務の適正性、有効性を確認するために、適宜調査を行い、さらに、経理財務部及び内部統制部がグループ各社の監査等を行う。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人は、監査役が必要性を認め、設置を求めた場合には設置する。
監査役の職務を補助すべき使用人を設置する場合は、取締役からの独立性を確保した体制とする。
監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に服する旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行と管理に関わる情報、内部統制の実効に関わる情報を適時入手できる体制を構築する。
監査役会は、取締役・業務執行責任者等に業務執行の状況について、直接報告を求めることができる。
なお、取締役あるいは執行責任者は、当社もしくはグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、法令違反などの不正行為や重大な不当行為等が判明した場合は、書面もしくは口頭にて速やかに監査役に報告する。
監査役への報告を行った当社及びグループ会社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、監査の実施及び助言・勧告を行うにあたって、会計監査人や内部統制部との連携を図るとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち意見を交換することにより、監査の実効性を高める。
また、監査役は、グループ全体の監査の実効性を確保することを目的として「グループ会社監査連絡会」を設置し、定期的を開催する。

(4) 役員報酬の内容

1. 役員区分ごとの 報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|--------------------|-----------------|-----------------|-----|---------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 賞与 | ストック オプション | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 341 | 192 | 104 | 44 | 3 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 58 | 58 | - | - | 3 |
| 社外役員 | 83 | 83 | - | - | 7 |

2. 役員ごとの連結報酬等の総額等

| 氏名 | 連結報酬等 の総額 (百万円) | 役員区分 | 会社区分 | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | |
|-------|-----------------------|------|------|-----------------|----|---------------|
| | | | | 基本報酬 | 賞与 | ストック オプション |
| 塩野 元三 | 113 | 取締役 | 提出会社 | 72 | 24 | 16 |
| 手代木 功 | 162 | 取締役 | 提出会社 | 84 | 58 | 19 |

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に対して限定して記載しております。

3. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、毎月定額で支給する基本報酬、各事業年度の業績等に応じて決定される賞与及び2011年度から新たに導入したストックオプション(株式報酬型)で構成されております。なお、社外取締役は基本報酬のみとしております。

基本報酬については経営環境や世間動向を勘案した上で各取締役の職位や役割に応じて決定し、賞与は短期的なインセンティブとして各事業年度の目標利益の達成等への業績に応じた算定テーブルに基づいて決定されます。また、ストックオプションについては取締役の中長期的な株主価値向上に向けての取り組みを目的として導入し、基本報酬月額を算定の基礎として新株予約権の割り当てを行います。

監査役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、毎月定額で支給する基本報酬に一本化しております。

なお、当社は取締役会の諮問機関として社外取締役を中心とした報酬諮問委員会を設置しており、これらの役員報酬につきましては、同委員会において十分な審議を行っております。

今後の方針

昨今、税制改正を踏まえ、他企業において信託型株式報酬や譲渡制限付株式等の異なった仕組みの株式報酬制度が導入されつつあり、当社においても、現行のストックオプションも含めた株式報酬のあり方を検討しております。株式報酬制度は、株主価値の向上に資するための報酬制度として重視しており、付与金額から付与株式数を逆算するため株価の上昇と付与株式数が反比例するという現行の仕組みの改善も含めて、早期に当社に適合した株式報酬制度への変更を実現したいと考えております。

なお、これまでの取り組みにより、取締役の報酬の比率は2013年度に基本報酬0.75:賞与+ストックオプション0.25であったものを、昨年度は0.6:0.4まで業績連動部分の比率を高めてきております。今後は、基本報酬の割合を0.5以下にすることを目指してまいります。

(5) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

次の事項を除き、該当事項はありません。

社外取締役茂木鉄平氏が社員である弁護士法人大江橋法律事務所及びパートナーを務める大江橋法律事務所と当社との間で顧問契約は締結しておりませんが、弁護士法人大江橋法律事務所に対し、同事務所が専門的な知見を有する国際企業法務等に関わる個別事案の一部について、弁護士報酬を支払ったことがあります。当該報酬額は同事務所の年間総受取報酬額の1%未満に相当いたします。

社外取締役安藤圭一氏が平成24年3月に取締役を退任した株式会社三井住友銀行は、当期末において、当社株式の4.87%（注）を保有しております。また、同氏が代表取締役社長を務める銀泉株式会社と当社の間で、損害保険代理店事業に関連して当社より保険料の支払いがありますが、取引金額は同社の売上高の1%未満であります。

社外監査役横山進一氏が平成26年7月に取締役を退任した住友生命保険相互会社は、当期末において、当社株式の5.65%（注）を保有し、当社は同社から50億円（当期末における当社連結総資産額の0.75%に相当）の資金借入があります。

社外監査役平澤正英氏が平成19年6月に取締役を退任した株式会社三井住友銀行は、当期末において、当社株式の4.87%（注）を保有しております。

（注）発行済株式総数329,136,165株に対する所有株式数の割合として算出し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。

(7) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役の定数は7名以内とする旨定款に定めております。

また、当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる旨を定款に定めている事項

1. 自己株式

当社は、機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

65銘柄 57,185百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------------------|-----------|-------------------|---------------|
| (株)スズケン | 3,636,696 | 13,910 | 取引関係維持・強化のため |
| 東邦ホールディングス(株) | 4,650,112 | 11,197 | 取引関係維持・強化のため |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 2,348,300 | 8,012 | 金融取引関係の維持のため |
| エナンタ ファーマシューティカルズ, Inc. | 1,599,760 | 5,291 | 取引関係維持・強化のため |
| キッセイ薬品工業(株) | 914,000 | 2,370 | 事業運営上の関係維持のため |
| オンコセラピー・サイエンス(株) | 7,300,000 | 2,328 | 取引関係維持・強化のため |
| (株)メディパルホールディングス | 1,271,605 | 2,266 | 取引関係維持・強化のため |
| 損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株) | 570,602 | 1,819 | 金融取引関係の維持のため |
| 小野薬品工業(株) | 68,819 | 1,639 | 事業運営上の関係維持のため |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 9,182,150 | 1,543 | 金融取引関係の維持のため |
| (株)カネカ | 1,333,000 | 1,285 | 取引関係維持・強化のため |
| (株)静岡銀行 | 1,337,836 | 1,086 | 金融取引関係の維持のため |
| アンジェスMG(株) | 1,186,800 | 563 | 取引関係維持・強化のため |
| 広栄化学工業(株) | 1,671,000 | 457 | 取引関係維持・強化のため |
| (株)バイタルケーエスケー・ホールディングス | 475,000 | 421 | 取引関係維持・強化のため |
| (株)アインホールディングス | 72,000 | 415 | 取引関係維持・強化のため |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 1,052,109 | 346 | 金融取引関係の維持のため |
| 長瀬産業(株) | 267,000 | 330 | 取引関係維持・強化のため |
| アルフレッサホールディングス(株) | 135,200 | 291 | 取引関係維持・強化のため |
| (株)関西アーバン銀行 | 248,934 | 276 | 金融取引関係の維持のため |
| (株)ほくやく・竹山ホールディングス | 367,530 | 238 | 取引関係維持・強化のため |
| 野村ホールディングス(株) | 424,568 | 213 | 金融取引関係の維持のため |
| (株)りそなホールディングス | 416,968 | 167 | 金融取引関係の維持のため |
| (株)池田泉州ホールディングス | 203,725 | 82 | 金融取引関係の維持のため |
| MS & ADインシュアランス グループ ホールディングス(株) | 21,811 | 68 | 金融取引関係の維持のため |
| アンセラ ファーマシューティカルズ, Inc. | 48,827 | 19 | 取引関係維持・強化のため |

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|-----------|-------------------|---------------|
| (株)スズケン | 5,940,000 | 22,720 | 議決権行使に関する指図権限 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 5,960,000 | 1,964 | 議決権行使に関する指図権限 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 1,860,000 | 969 | 議決権行使に関する指図権限 |
| 野村ホールディングス(株) | 1,000,000 | 502 | 議決権行使に関する指図権限 |

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2. みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使に関する指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を、また「保有目的」欄には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しております。

当事業年度
特定投資株式

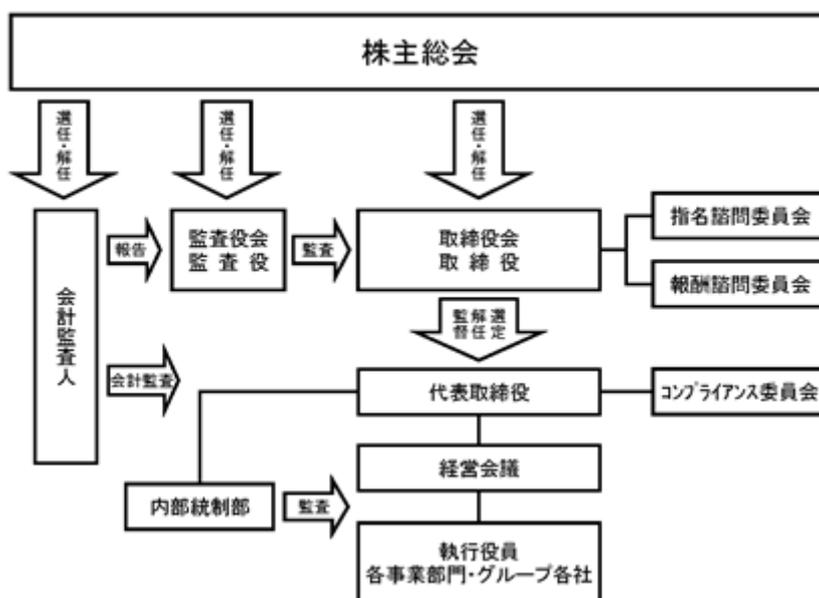
| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------------------|-----------|-------------------|---------------|
| (株)スズケン | 3,636,696 | 13,273 | 取引関係維持・強化のため |
| 東邦ホールディングス(株) | 4,650,112 | 10,834 | 取引関係維持・強化のため |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 2,348,300 | 9,498 | 金融取引関係の維持のため |
| エナンタ ファーマシューティカルズ, Inc. | 1,599,760 | 5,527 | 取引関係維持・強化のため |
| キッセイ薬品工業(株) | 914,000 | 2,667 | 事業運営上の関係維持のため |
| (株)メディカルホールディングス | 1,271,605 | 2,220 | 取引関係維持・強化のため |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 9,182,150 | 1,873 | 金融取引関係の維持のため |
| オンコセラピー・サイエンス(株) | 7,300,000 | 1,788 | 取引関係維持・強化のため |
| (株)静岡銀行 | 1,337,836 | 1,212 | 金融取引関係の維持のため |
| (株)カネカ | 1,333,000 | 1,103 | 取引関係維持・強化のため |
| 小野薬品工業(株) | 344,095 | 792 | 事業運営上の関係維持のため |
| 広栄化学工業(株) | 1,671,000 | 599 | 取引関係維持・強化のため |
| (株)アインホールディングス | 72,000 | 540 | 取引関係維持・強化のため |
| (株)バイタルケーエスケー・ホールディングス | 475,000 | 490 | 取引関係維持・強化のため |
| 長瀬産業(株) | 267,000 | 414 | 取引関係維持・強化のため |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 105,210 | 406 | 金融取引関係の維持のため |
| (株)関西アーバン銀行 | 248,934 | 352 | 金融取引関係の維持のため |
| アンジェスMG(株) | 1,186,800 | 297 | 取引関係維持・強化のため |
| 野村ホールディングス(株) | 424,568 | 293 | 金融取引関係の維持のため |
| アルフレッサホールディングス(株) | 135,200 | 260 | 取引関係維持・強化のため |
| (株)ほくやく・竹山ホールディングス | 367,530 | 257 | 取引関係維持・強化のため |
| (株)りそなホールディングス | 416,968 | 249 | 金融取引関係の維持のため |
| (株)池田泉州ホールディングス | 203,725 | 93 | 金融取引関係の維持のため |
| MS & ADインシュアランス グループ ホールディングス(株) | 21,811 | 77 | 金融取引関係の維持のため |
| アンセラ ファーマシューティカルズ, Inc. | 48,827 | 2 | 取引関係維持・強化のため |
| (株)ロイヤルホテル | 6,548 | 1 | 取引関係維持・強化のため |

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|-----------|-------------------|---------------|
| (株)スズケン | 2,920,000 | 10,658 | 議決権行使に関する指図権限 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 596,000 | 2,300 | 議決権行使に関する指図権限 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 1,860,000 | 1,301 | 議決権行使に関する指図権限 |
| 野村ホールディングス(株) | 1,000,000 | 691 | 議決権行使に関する指図権限 |

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使に関する指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を、また「保有目的」欄には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しております。
3. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は以下のとおりです。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 58 | 6 | 61 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 58 | 6 | 61 | - |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

当社の海外連結子会社は、当社の会計監査人と同一のネットワークであるアーンスト アンド ヤングに属している各国の会計事務所からの監査を受けており、その監査業務に関する報酬等及び非監査業務(税務支援等)に関する報酬等を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるクラウドサービス(外部情報システム)に関わる利用基準策定支援等に関し対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当する事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当する事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催するセミナー等に定期的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1 80,230 | 107,847 |
| 受取手形及び売掛金 | 65,207 | 59,336 |
| 有価証券 | 97,200 | 98,800 |
| 商品及び製品 | 21,263 | 19,152 |
| 仕掛品 | 8,839 | 8,294 |
| 原材料及び貯蔵品 | 12,080 | 13,940 |
| 繰延税金資産 | 13,301 | 11,347 |
| その他 | 17,532 | 24,700 |
| 貸倒引当金 | 45 | 34 |
| 流動資産合計 | 315,611 | 343,384 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 114,978 | 119,587 |
| 減価償却累計額 | 67,992 | 69,285 |
| 建物及び構築物（純額） | 46,985 | 50,302 |
| 機械装置及び運搬具 | 80,516 | 83,446 |
| 減価償却累計額 | 70,583 | 71,728 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 9,933 | 11,717 |
| 土地 | 8,408 | 8,410 |
| 建設仮勘定 | 7,871 | 2,873 |
| その他 | 37,519 | 38,240 |
| 減価償却累計額 | 32,044 | 32,756 |
| その他（純額） | 5,474 | 5,484 |
| 有形固定資産合計 | 78,673 | 78,788 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 41,208 | 37,630 |
| 販売権 | 26,282 | 49,969 |
| その他 | 4,135 | 3,525 |
| 無形固定資産合計 | 71,626 | 91,125 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2 146,451 | 2 135,970 |
| 退職給付に係る資産 | 19,663 | 18,407 |
| その他 | 2 7,655 | 2 2,637 |
| 貸倒引当金 | 44 | 42 |
| 投資その他の資産合計 | 173,727 | 156,972 |
| 固定資産合計 | 324,027 | 326,886 |
| 資産合計 | 639,638 | 670,271 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 11,050 | 11,943 |
| 未払法人税等 | 20,294 | 28,746 |
| 引当金 | | |
| 賞与引当金 | 10,118 | 9,182 |
| 返品調整引当金 | 2,414 | 1,565 |
| その他の引当金 | 88 | 110 |
| 引当金計 | 12,621 | 10,859 |
| その他 | 1 28,016 | 39,046 |
| 流動負債合計 | 71,982 | 90,595 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 20,074 | 20,054 |
| 長期借入金 | 10,000 | 10,000 |
| 繰延税金負債 | 12,856 | 9,372 |
| 退職給付に係る負債 | 9,447 | 9,581 |
| その他 | 1,400 | 4,456 |
| 固定負債合計 | 53,778 | 53,464 |
| 負債合計 | 125,761 | 144,059 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 21,279 | 21,279 |
| 資本剰余金 | 20,227 | 20,227 |
| 利益剰余金 | 503,946 | 508,049 |
| 自己株式 | 49,759 | 27,110 |
| 株主資本合計 | 495,693 | 522,445 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 26,748 | 25,041 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 122 |
| 為替換算調整勘定 | 7,333 | 20,026 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 5,669 | 5,262 |
| その他の包括利益累計額合計 | 13,745 | 125 |
| 新株予約権 | 352 | 416 |
| 非支配株主持分 | 4,085 | 3,474 |
| 純資産合計 | 513,877 | 526,211 |
| 負債純資産合計 | 639,638 | 670,271 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 売上高 | 1 309,973 | 1 338,890 |
| 売上原価 | 1, 2 74,758 | 1, 2 77,777 |
| 売上総利益 | 235,214 | 261,113 |
| 販売費及び一般管理費 | 3, 4 143,808 | 3, 4 152,934 |
| 営業利益 | 91,406 | 108,178 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 774 | 808 |
| 受取配当金 | 11,136 | 18,031 |
| その他 | 752 | 472 |
| 営業外収益合計 | 12,663 | 19,312 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 207 | 220 |
| 寄付金 | 1,069 | 1,031 |
| 為替差損 | 828 | 1,305 |
| 訴訟関連費用 | 339 | 758 |
| 固定資産除却損 | 286 | 542 |
| その他 | 469 | 602 |
| 営業外費用合計 | 3,200 | 4,459 |
| 経常利益 | 100,869 | 123,031 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 3,066 | 2,182 |
| 特別利益合計 | 3,066 | 2,182 |
| 特別損失 | | |
| 事業構造改善費用 | - | 5 2,158 |
| 減損損失 | 6 2,583 | 6 359 |
| 和解金 | 7 1,900 | - |
| 特別退職金 | 8 1,295 | - |
| 投資有価証券評価損 | 704 | - |
| 特別損失合計 | 6,483 | 2,517 |
| 税金等調整前当期純利益 | 97,452 | 122,695 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 28,724 | 35,745 |
| 法人税等調整額 | 2,100 | 3,339 |
| 法人税等合計 | 30,824 | 39,084 |
| 当期純利益 | 66,628 | 83,610 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失() | 58 | 268 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 66,687 | 83,879 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 当期純利益 | 66,628 | 83,610 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,927 | 1,706 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 122 |
| 為替換算調整勘定 | 11,384 | 13,035 |
| 退職給付に係る調整額 | 160 | 407 |
| その他の包括利益合計 | 13,473 | 14,212 |
| 包括利益 | 53,155 | 69,398 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 53,422 | 70,009 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 267 | 611 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 21,279 | 20,227 | 455,497 | 49,754 | 447,249 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 18,232 | | 18,232 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 66,687 | | 66,687 |
| 自己株式の取得 | | | | 25 | 25 |
| 自己株式の処分 | | 6 | | 20 | 14 |
| 自己株式の消却 | | | | | - |
| その他 | | 5 | 5 | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 0 | 48,449 | 4 | 48,443 |
| 当期末残高 | 21,279 | 20,227 | 503,946 | 49,759 | 495,693 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 28,675 | - | 3,843 | 5,508 | 27,010 | 270 | 4,353 | 478,883 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 18,232 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 66,687 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 25 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 14 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | - |
| その他 | | | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,927 | - | 11,176 | 160 | 13,264 | 81 | 267 | 13,450 |
| 当期変動額合計 | 1,927 | - | 11,176 | 160 | 13,264 | 81 | 267 | 34,993 |
| 当期末残高 | 26,748 | - | 7,333 | 5,669 | 13,745 | 352 | 4,085 | 513,877 |

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 21,279 | 20,227 | 503,946 | 49,759 | 495,693 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 22,139 | | 22,139 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 83,879 | | 83,879 |
| 自己株式の取得 | | | | 35,014 | 35,014 |
| 自己株式の処分 | | 4 | | 31 | 26 |
| 自己株式の消却 | | 57,632 | | 57,632 | - |
| その他 | | 57,637 | 57,637 | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 4,102 | 22,649 | 26,751 |
| 当期末残高 | 21,279 | 20,227 | 508,049 | 27,110 | 522,445 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主 持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|-------------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 26,748 | - | 7,333 | 5,669 | 13,745 | 352 | 4,085 | 513,877 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 22,139 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 83,879 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 35,014 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 26 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | - |
| その他 | | | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,706 | 122 | 12,693 | 407 | 13,870 | 64 | 611 | 14,417 |
| 当期変動額合計 | 1,706 | 122 | 12,693 | 407 | 13,870 | 64 | 611 | 12,334 |
| 当期末残高 | 25,041 | 122 | 20,026 | 5,262 | 125 | 416 | 3,474 | 526,211 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 97,452 | 122,695 |
| 減価償却費 | 12,578 | 13,362 |
| 減損損失 | 2,583 | 359 |
| のれん償却額 | 3,290 | 2,978 |
| 有形固定資産処分損益（は益） | 283 | 536 |
| 投資有価証券売却損益（は益） | 3,066 | 2,182 |
| 投資有価証券評価損益（は益） | 704 | 14 |
| 退職給付に係る負債の増減額（は減少） | 1,722 | 1,976 |
| 受取利息及び受取配当金 | 11,911 | 18,840 |
| 支払利息 | 207 | 220 |
| 為替差損益（は益） | 3,632 | 812 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 5,195 | 5,803 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 1,939 | 625 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 760 | 893 |
| 未払費用の増減額（は減少） | 1,231 | 1,749 |
| 未払金の増減額（は減少） | 669 | 322 |
| その他 | 755 | 1,548 |
| 小計 | 113,074 | 132,876 |
| 利息及び配当金の受取額 | 14,873 | 13,274 |
| 利息の支払額 | 191 | 207 |
| 法人税等の支払額又は還付額（は支払） | 25,467 | 34,040 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 102,290 | 111,903 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 48,787 | 37,626 |
| 定期預金の払戻による収入 | 25,217 | 33,354 |
| 有価証券の取得による支出 | 22,500 | 16,987 |
| 有価証券の売却及び償還による収入 | 25,000 | 12,487 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 246 | 31 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 4,021 | 1 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 8,175 | 10,434 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 11 | 22 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 6,925 | 12,825 |
| 関係会社出資金の払込による支出 | 543 | - |
| その他 | 30 | 396 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 32,894 | 31,643 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | 38 | - |
| 自己株式の取得による支出 | 25 | 35,014 |
| 配当金の支払額 | 18,216 | 22,112 |
| その他 | 245 | 284 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 18,525 | 57,411 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1,847 | 1,268 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 49,021 | 21,580 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 78,722 | 127,743 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 127,743 | 149,324 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 38社

すべての子会社を連結しております。

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しておりますので、省略しております。

(新規)取得による増加 3社

(除外)清算による減少 2社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社4社(高田製薬(株)他3社)の当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社は31社であります。

在外連結子会社のうち17社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を使用しております。また、1社の決算日は6月30日であるため、12月31日現在で仮決算を行った財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

なお、金融商品取引法第2条第2項に基づくみなし有価証券については、投資事業組合の純資産の持分相当額を投資有価証券として計上しております。

運用目的の金銭信託

時価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~60年

機械装置及び運搬具 2~17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(八)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、製商品の返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。一部の連結子会社においては、製商品の返品による損失に備えるため、返品予測高に対する売上高相当額を計上しております。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部における「その他の包括利益累計額」の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

(ホ)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は各在外連結子会社の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は各在外連結子会社の期中平均の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を原則としておりますが、振当処理の要件を満たしている為替予約取引は振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段.....為替予約取引及び通貨オプション取引、金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務及び予定取引、借入金

ヘッジ方針

当社は外貨建金銭債権債務及び予約取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引、特例処理による金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

(ト)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の定額法により償却を行っております。

(チ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(リ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」に区分掲記しておりました「繰延税金資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に表示していた5,163百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、「営業外費用」の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた755百万円は、「固定資産除却損」286百万円、「その他」469百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 6百万円 | - 百万円 |

上記に対応する債務

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 流動負債 その他 | 7百万円 | - 百万円 |

2 関連会社に対する事項

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 1,242百万円 | 1,242百万円 |
| その他(出資金) | 573百万円 | 573百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 売上高及び売上原価に含まれている返品調整引当金の繰入差額(は戻入)は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|--|----------------------------------------|----------------------------------------|
| | 458百万円 | 848百万円 |

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|--|----------------------------------------|----------------------------------------|
| | 1,184百万円 | 1,208百万円 |

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|--------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 販売促進費 | 18,028百万円 | 14,848百万円 |
| 給与及び手当 | 28,134 | 25,759 |
| 賞与引当金繰入額 | 5,647 | 4,885 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 88 | 110 |
| 退職給付費用 | 1,908 | 3,227 |
| 研究開発費 | 49,787 | 59,907 |
| (うち賞与引当金繰入額) | (3,122) | (2,886) |
| (うち退職給付費用) | (919) | (1,732) |

4 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。なお、製造費用に含まれる研究開発費はありません。

| 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 49,787百万円 | 59,907百万円 |

5 事業構造改善費用

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
米国子会社シオノギINC.に係るものであります。

6 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額(百万円) |
|------|-------------|-----|---------|
| イギリス | 医療用医薬品販売の権利 | 販売権 | 2,379 |
| アメリカ | 医療用医薬品販売の権利 | 販売権 | 204 |

当社グループは、事業用資産は管理会計上の区分(製品群等)によりグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

英国子会社シオノギLtd.とEgalet社との共同開発の解消に伴い、当該開発品に係る販売権の帳簿価額の全額を減損損失に計上しております。また、米国子会社シオノギINC.が取り扱う品目の販売権の譲渡に伴い、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額(百万円) |
|------------------------|------|-----|---------|
| 摂津工場 602棟他 (大阪府摂津市) | 遊休資産 | 建物等 | 359 |

当社グループは、事業用資産は管理会計上の区分(製品群等)によりグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

当社摂津工場において、不要資産を撤去する意思決定を行いました。これに伴い、遊休資産となるものについて、帳簿価額の全額を減損損失に計上しております。

7 和解金

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

日本イーライリリー株式会社に対するものであります。

8 特別退職金

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社及び米国子会社シオノギINC.に係るものであります。

当社 1,003百万円(注)

シオノギINC. 292百万円

(注)子会社への転籍制度に係るものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 1,929百万円 | 76百万円 |
| 組替調整額 | 2,361 | 2,166 |
| 税効果調整前 | 4,291 | 2,090 |
| 税効果額 | 2,363 | 383 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,927 | 1,706 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 249 | 287 |
| 組替調整額 | 249 | 110 |
| 税効果調整前 | - | 176 |
| 税効果額 | - | 54 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 122 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 11,384 | 13,035 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 11,384 | 13,035 |
| 税効果額 | - | - |
| 為替換算調整勘定 | 11,384 | 13,035 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 1,258 | 3,250 |
| 組替調整額 | 1,213 | 3,836 |
| 税効果調整前 | 44 | 586 |
| 税効果額 | 116 | 179 |
| 退職給付に係る調整額 | 160 | 407 |
| その他の包括利益合計 | 13,473 | 14,212 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度 末株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 351,136,165 | - | - | 351,136,165 |
| 合計 | 351,136,165 | - | - | 351,136,165 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 25,564,239 | 5,183 | 10,400 | 25,559,022 |
| 合計 | 25,564,239 | 5,183 | 10,400 | 25,559,022 |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|-----------|---------------------|-----------------|
| 提出会社(親会社) | ストック・オプションとしての新株予約権 | 352 |
| 合計 | | 352 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 9,116 | 28.00 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月25日 |
| 平成27年10月29日 取締役会 | 普通株式 | 9,116 | 28.00 | 平成27年9月30日 | 平成27年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 11,069 | 利益剰余金 | 34.00 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月24日 |

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数（株） | 当連結会計年度 増加株式数（株） | 当連結会計年度 減少株式数（株） | 当連結会計年度 末株式数（株） |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 351,136,165 | - | 22,000,000 | 329,136,165 |
| 合計 | 351,136,165 | - | 22,000,000 | 329,136,165 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 25,559,022 | 6,804,854 | 22,016,000 | 10,347,876 |
| 合計 | 25,559,022 | 6,804,854 | 22,016,000 | 10,347,876 |

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,804,854株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加6,802,100株、単元未満株式の買取による増加2,754株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少22,016,000株は、消却による減少22,000,000株、新株予約権の行使による減少16,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 当連結会計年度末残高（百万円） |
|-----------|---------------------|-----------------|
| 提出会社（親会社） | ストック・オプションとしての新株予約権 | 416 |
| 合計 | | 416 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 11,069 | 34.00 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月24日 |
| 平成28年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 11,070 | 34.00 | 平成28年9月30日 | 平成28年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 12,113 | 利益剰余金 | 38.00 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月23日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 現金及び預金 | 80,230百万円 | 107,847百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 28,187 | 31,323 |
| 有価証券に含まれる現金同等物 | 75,700 | 72,800 |
| 現金及び現金同等物 | 127,743 | 149,324 |

(リース取引関係)

1. リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてOA機器、セキュリティ機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (口) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 292 | 289 |
| 1年超 | 519 | 121 |
| 合計 | 812 | 411 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医薬品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は1年以内であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及び社債は主に事業計画に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で3年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務、予定取引及びグループ会社に対する貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計方針に関する事項 (ヘ)重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内で定められた手順に従い、営業債権について、経理財務部及び関連部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の管理規程により、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権債務、予定取引及びグループ会社に対する貸付金について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、適宜為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、社内で定められた手順に従い、通常の取引範囲内で為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。経理財務部が当該取引を行っており、その結果については経理財務部が定期的に取締役会に報告する事により取引情報の管理を行っております。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち52%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.を参照ください）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 （百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 80,230 | 80,230 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 65,207 | 65,207 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 179,581 | 179,581 | - |
| 資産計 | 325,019 | 325,019 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 11,050 | 11,050 | - |
| (2) 未払法人税等 | 20,294 | 20,294 | - |
| (3) 社債 | 20,074 | 27,260 | 7,185 |
| (4) 長期借入金 | 10,000 | 10,404 | 404 |
| 負債計 | 61,418 | 69,009 | 7,590 |
| デリバティブ取引（*） | (26) | (26) | - |

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 （百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 107,847 | 107,847 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 59,336 | 59,336 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 178,822 | 178,822 | - |
| 資産計 | 346,006 | 346,006 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 11,943 | 11,943 | - |
| (2) 未払法人税等 | 28,746 | 28,746 | - |
| (3) 社債 | 20,054 | 28,450 | 8,395 |
| (4) 長期借入金 | 10,000 | 10,246 | 246 |
| 負債計 | 70,743 | 79,385 | 8,642 |
| デリバティブ取引（*） | 144 | 144 | - |

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券のうち、国内譲渡性預金及び金銭信託はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。国内譲渡性預金及び金銭信託を除いた有価証券及び投資有価証券の時価について、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」の注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 64,070 | 55,947 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|----------------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 80,224 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 65,207 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの(国債・地方債等) | - | - | 14,000 | 2,000 |
| その他有価証券のうち満期があるもの(その他債券) | 21,500 | 1,513 | - | - |
| その他有価証券のうち満期があるもの(国内譲渡性預金) | 75,700 | - | - | - |
| 合計 | 242,632 | 1,513 | 14,000 | 2,000 |

当連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|----------------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 107,842 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 59,336 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの（国債・地方債等） | - | 8,000 | 6,000 | 2,000 |
| その他有価証券のうち満期があるもの（その他債券） | 26,000 | 1,509 | - | - |
| その他有価証券のうち満期があるもの（国内譲渡性預金） | 72,800 | - | - | - |
| 合計 | 265,979 | 9,509 | 6,000 | 2,000 |

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 社債 | - | - | - | 20,000 | - | - |
| 長期借入金 | - | - | 10,000 | - | - | - |
| 合計 | - | - | 10,000 | 20,000 | - | - |

当連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 社債 | - | - | 20,000 | - | - | - |
| 長期借入金 | - | 10,000 | - | - | - | - |
| 合計 | - | 10,000 | 20,000 | - | - | - |

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)及び当連結会計年度(平成29年3月31日)
該当する事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|---------------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの | (1) 株式 | 56,646 | 23,819 | 32,826 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | 17,333 | 16,030 | 1,303 |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | 1,759 | 1,313 | 446 |
| (3) その他 | 5,676 | 5,000 | 676 | |
| | 小計 | 81,415 | 46,163 | 35,252 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの | (1) 株式 | 965 | 1,593 | 628 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | 21,500 | 21,500 | - |
| (3) その他 | 75,700 | 75,700 | - | |
| | 小計 | 98,165 | 98,793 | 628 |
| 合計 | | 179,581 | 144,957 | 34,623 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額62,828百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|---------------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの | (1) 株式 | 55,127 | 23,687 | 31,440 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | 17,054 | 16,026 | 1,027 |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | 1,672 | 1,308 | 363 |
| (3) その他 | 5,450 | 5,000 | 450 | |
| | 小計 | 79,304 | 46,021 | 33,282 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの | (1) 株式 | 717 | 852 | 134 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | 26,000 | 26,000 | - |
| (3) その他 | 72,800 | 72,800 | - | |
| | 小計 | 99,517 | 99,652 | 134 |
| 合計 | | 178,822 | 145,674 | 33,148 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額54,705百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|----------|------------------|------------------|
| 株式 | 4,016 | 3,066 | - |
| 合計 | 4,016 | 3,066 | - |

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|----------|------------------|------------------|
| 株式 | 2,293 | 2,182 | - |
| 合計 | 2,293 | 2,182 | - |

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

その他有価証券の株式について704百万円の減損処理を行っております。

有価証券の減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」としております。また、発行会社の財政状態等を勘案して回復可能性を判断し、回復する可能性が認められる場合を除き実質価額が著しく下落したものについては減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

その他有価証券の株式について14百万円の減損処理を行っております。

有価証券の減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」としております。また、発行会社の財政状態等を勘案して回復可能性を判断し、回復する可能性が認められる場合を除き実質価額が著しく下落したものについては減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|---------------------|---------------|---------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 売建 米ドル | 44,756 | - | 26 | 26 |
| 合計 | | 44,756 | - | 26 | 26 |

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|---------------------|---------------|---------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 売建 米ドル | 44,876 | - | 31 | 31 |
| 合計 | | 44,876 | - | 31 | 31 |

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)及び当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当する事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|----------------------------|---------|---------------|----------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 売建 米ドル | 予定取引 | 10,097 | - | 167 |
| | 買建 米ドル | | 1,570 | - | 12 |
| | 通貨オプション取引 買建 コール 米ドル | 予定取引 | 7,180 | - | 16 |
| | 売建 プット 米ドル | | 7,180 | - | 19 |

(注) 1. 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2. オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)及び当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当する事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社はキャッシュバランスプラン（市場金利連動型年金）、退職一時金制度及び確定拠出年金制度（前払退職金との選択制）を採用しております。一部の国内連結子会社は退職一時金制度、確定拠出年金制度を採用しております。また一部の連結子会社は確定拠出型の制度を設けております。

なお、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | (百万円) | |
|--------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 83,576 | 78,291 |
| 勤務費用 | 2,061 | 1,993 |
| 利息費用 | 693 | 659 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,390 | 638 |
| 退職給付の支払額 | 6,650 | 6,373 |
| 過去勤務費用の発生額 | - | - |
| 退職給付債務の期末残高 | 78,291 | 75,210 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | (百万円) | |
|--------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 92,115 | 88,508 |
| 期待運用収益 | 2,579 | 2,389 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 2,648 | 2,611 |
| 事業主からの拠出額 | 1,487 | 1,151 |
| 退職給付の支払額 | 5,025 | 5,400 |
| 年金資産の期末残高 | 88,508 | 84,036 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | (百万円) | |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 76,072 | 73,121 |
| 年金資産 | 88,508 | 84,036 |
| | 12,436 | 10,915 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 2,219 | 2,089 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 10,216 | 8,826 |
| | 9,447 | 9,581 |
| 退職給付に係る負債 | 19,663 | 18,407 |
| 退職給付に係る資産 | 10,216 | 8,826 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 10,216 | 8,826 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | (百万円) | |
|-----------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
| 勤務費用 | 2,061 | 1,993 |
| 利息費用 | 693 | 659 |
| 期待運用収益 | 2,579 | 2,389 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 1,418 | 4,040 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 204 | 204 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 1,389 | 4,100 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | (百万円) | |
|----------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
| 過去勤務費用 | 204 | 204 |
| 数理計算上の差異 | 159 | 790 |
| 合計 | 44 | 586 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | (百万円) | |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
| 未認識過去勤務費用 | 1,635 | 1,430 |
| 未認識数理計算上の差異 | 9,804 | 9,013 |
| 合計 | 8,169 | 7,582 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 株式 | 37 % | 26 % |
| 一般勘定 | 25 % | 25 % |
| 債券 | 16 % | 26 % |
| その他 | 22 % | 23 % |
| 合計 | 100 % | 100 % |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度30%、当連結会計年度29%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 割引率 | 0.8 % | 0.8 % |
| 長期期待運用収益率(加重平均) | 2.8 % | 2.7 % |
| 予定昇給率(加重平均) | 3.4 % | 3.4 % |

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,879百万円、当連結会計年度1,654百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 販売費及び一般管理費 (株式報酬費用) | 93百万円 | 91百万円 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権 | 塩野義製薬株式会社 2012年度新株予約権 | 塩野義製薬株式会社 2013年度新株予約権 |
|----------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3名 当社執行役員 9名 | 当社取締役 2名 当社執行役員 11名 | 当社取締役 2名 当社執行役員 12名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 (注) | 普通株式 52,200株 | 普通株式 79,100株 | 普通株式 43,900株 |
| 付与日 | 平成23年7月11日 | 平成24年7月12日 | 平成25年7月11日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されておりません。 | 権利確定条件は付されておりません。 | 権利確定条件は付されておりません。 |
| 対象勤務期間 | - | - | - |
| 権利行使期間 | 自 平成23年7月12日 至 平成53年7月11日 | 自 平成24年7月13日 至 平成54年7月12日 | 自 平成25年7月12日 至 平成55年7月11日 |

| | 塩野義製薬株式会社 2014年度新株予約権 | 塩野義製薬株式会社 2015年度新株予約権 | 塩野義製薬株式会社 2016年度新株予約権 |
|----------------------------|------------------------------|-----------------------------|----------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 2名 当社執行役員 11名 | 当社取締役 3名 当社執行役員 11名 | 当社取締役 3名 当社執行役員 10名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 (注) | 普通株式 42,400株 | 普通株式 21,100株 | 普通株式 17,300株 |
| 付与日 | 平成26年7月10日 | 平成27年7月9日 | 平成28年7月8日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されておりません。 | 権利確定条件は付されておりません。 | 権利確定条件は付されておりません。 |
| 対象勤務期間 | - | - | - |
| 権利行使期間 | 自 平成26年7月11日 至 平成56年7月10日 | 自 平成27年7月10日 至 平成57年7月9日 | 自 平成28年7月9日 至 平成58年7月8日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権 | 塩野義製薬株式会社 2012年度新株予約権 | 塩野義製薬株式会社 2013年度新株予約権 |
|----------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 権利確定前（株） | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - |
| 権利確定後（株） | | | |
| 前連結会計年度末 | 39,600 | 67,400 | 37,900 |
| 権利確定 | - | - | - |
| 権利行使 | 2,800 | 4,100 | 4,100 |
| 失効 | - | - | - |
| 未行使残 | 36,800 | 63,300 | 33,800 |

| | 塩野義製薬株式会社 2014年度新株予約権 | 塩野義製薬株式会社 2015年度新株予約権 | 塩野義製薬株式会社 2016年度新株予約権 |
|----------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 権利確定前（株） | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - |
| 権利確定後（株） | | | |
| 前連結会計年度末 | 40,400 | 21,100 | - |
| 権利確定 | - | - | 17,300 |
| 権利行使 | 4,100 | 900 | - |
| 失効 | - | - | - |
| 未行使残 | 36,300 | 20,200 | 17,300 |

単価情報

| | 塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権 | 塩野義製薬株式会社 2012年度新株予約権 | 塩野義製薬株式会社 2013年度新株予約権 |
|-------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 権利行使価格（円） | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価（円） | 5,137 | 5,137 | 5,137 |
| 付与日における公正な評価単価（円） | 1,129 | 916 | 1,930 |

| | 塩野義製薬株式会社 2014年度新株予約権 | 塩野義製薬株式会社 2015年度新株予約権 | 塩野義製薬株式会社 2016年度新株予約権 |
|-------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 権利行使価格（円） | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価（円） | 5,137 | 5,137 | - |
| 付与日における公正な評価単価（円） | 1,899 | 4,553 | 5,256 |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された塩野義製薬株式会社 2016年度新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

| | 塩野義製薬株式会社 2016年度新株予約権 |
|------------|--------------------------|
| 株価変動性(注)1 | 30.29% |
| 予想残存期間(注)2 | 4.7年 |
| 予想配当(注)3 | 62円/株 |
| 無リスク利率(注)4 | 0.360% |

(注)1. 4.7年間(平成23年10月から平成28年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 付与日から内規による定年の日までの予想平均在任期間により見積っております。

3. 平成28年3月期の配当実績によっております。

4. 日本証券業協会により公表されている長期利付国債売買統計値より、償還日が予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する銘柄の複利利回りの平均値を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 繰越欠損金 | 31,720百万円 | 33,352百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 2,006 | 18,216 |
| 関係会社株式簿価修正 | 12,461 | 12,461 |
| 研究開発費 | 5,672 | 8,711 |
| 無形固定資産 | 7,624 | 4,341 |
| 賞与引当金 | 3,103 | 2,835 |
| 未払金・未払費用 | 2,329 | 2,605 |
| 投資有価証券評価損 | 2,520 | 2,502 |
| 未払事業税 | 1,459 | 1,057 |
| 退職給付に係る負債 | - | 909 |
| 返品調整引当金 | 920 | 596 |
| その他 | 6,215 | 6,958 |
| 繰延税金資産 小計 | 76,035 | 94,549 |
| 評価性引当額 | 50,916 | 76,522 |
| 繰延税金資産 合計 | 25,119 | 18,027 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 8,504 | 8,120 |
| 固定資産圧縮積立金 | 2,468 | 1,798 |
| 投資有価証券交換益 | 1,282 | 1,282 |
| 退職給付に係る資産 | 2,905 | - |
| その他 | 4,349 | 4,838 |
| 繰延税金負債 合計 | 19,511 | 16,040 |
| 繰延税金資産の純額 | 5,608 | 1,987 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 13,301百万円 | 11,347百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 5,163 | 12 |
| 流動負債 - 繰延税金負債 | 0 | - |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 12,856 | 9,372 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 33.0% | 30.8% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3 | 0.2 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 2.2 | 2.9 |
| のれん償却 | 1.3 | 1.0 |
| 税額控除 | 5.7 | 4.3 |
| 住民税均等割 | 0.1 | 0.1 |
| 在外子会社との税率差 | 1.3 | 1.5 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.0 | - |
| 評価性引当額の増減 | 6.9 | 8.7 |
| その他 | 0.8 | 0.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 31.6 | 31.9 |

(企業結合等関係)

該当する事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)及び当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一事業であります。製品別の販売状況、会社別の利益などの分析は行っておりますが、事業戦略の意思決定、研究開発費を中心とした経営資源の配分は当社グループ全体で行っており、従って、セグメント情報の開示は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 百万円)

| 日本 | 欧州 | | 北米 | | その他 | 合計 |
|---------|---------|--------|--------|--------|--------|---------|
| | うちイギリス | | うち米国 | | | |
| 175,533 | 102,393 | 96,682 | 21,087 | 21,082 | 10,958 | 309,973 |

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

(1) 欧州 イギリス、スイス、ドイツ等

(2) 北米 米国等

(3) その他 アジア等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|--------|------------|
| ㈱スズケン | 60,351 | 医薬品事業 |
| アストラゼネカ社 | 47,849 | 医薬品事業 |
| ヴィーブ社 | 40,473 | 医薬品事業 |
| 東邦薬品㈱ | 31,796 | 医薬品事業 |

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 欧州 | | 北米 | | その他 | 合計 |
|---------|---------|---------|--------|--------|-------|---------|
| | うちイギリス | | うち米国 | | | |
| 190,431 | 116,182 | 113,811 | 22,441 | 22,437 | 9,835 | 338,890 |

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

(1) 欧州 イギリス、スイス、ドイツ等

(2) 北米 米国等

(3) その他 アジア等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|--------|------------|
| ヴィーブ社 | 73,294 | 医薬品事業 |
| 株スズケン | 53,382 | 医薬品事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントのため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントのため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当する事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（百万円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|-----------------------------------------|------------|--------|---------------|-----------|-------------------|-----------|---------------|-----------|---------------------|-----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む） | ㈱春秋社 | 大阪市中央区 | 100 | 不動産賃貸業 | なし | 不動産の賃貸借 | 土地・事務所 の賃貸 | 49 | - | - |
| | | | | | | | 預り敷金 | - | 固定負債 その他 | 0 |
| | | | | | | | 建物の 賃貸 | 166 | - | - |
| | | | | | | | 差入敷金 | - | 投資その 他の資産 その他 | 46 |
| | | | | | | | 管理事務の 受託 | 4 | - | - |

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（百万円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|-----------------------------------------|------------|--------|---------------|-----------|-------------------|-----------|---------------|-----------|---------------------|-----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む） | ㈱春秋社 | 大阪市中央区 | 100 | 不動産賃貸業 | なし | 不動産の賃貸借 | 土地・事務所 の賃貸 | 50 | - | - |
| | | | | | | | 預り敷金 | - | 固定負債 その他 | 0 |
| | | | | | | | 建物の 賃貸 | 147 | - | - |
| | | | | | | | 差入敷金 | - | 投資その 他の資産 その他 | 41 |
| | | | | | | | 管理事務の 受託 | 4 | - | - |

（注）1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2．当社役員塩野元三と近親者で議決権の100%を直接保有しております。

3．不動産の賃貸料については、地代相当額、賃借料については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) |
|---------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 1,564円73銭 | 1,638円46銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 204円83銭 | 259円88銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 201円70銭 | 255円87銭 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) |
|-----------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 66,687 | 83,879 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 66,687 | 83,879 |
| 期中平均株式数(千株) | 325,578 | 322,767 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円) | 13 | 13 |
| (うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円)) | (13) | (13) |
| 普通株式増加数(千株) | 4,988 | 5,002 |
| (うち社債(千株)) | (4,787) | (4,799) |
| (うち新株予約権(千株)) | (200) | (203) |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度末 (平成28年 3月31日) | 当連結会計年度末 (平成29年 3月31日) |
|-----------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 513,877 | 526,211 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 4,438 | 3,891 |
| (うち新株予約権(百万円)) | (352) | (416) |
| (うち非支配株主持分(百万円)) | (4,085) | (3,474) |
| 普通株式に係る期末純資産額(百万円) | 509,439 | 522,320 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末株式数(千株) | 325,577 | 318,788 |

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率(%) | 担保 | 償還期限 |
|-----|----------------------------|------------|----------------|----------------|-------|----|------------|
| 当社 | 2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債 | 平成26.12.17 | 20,074 | 20,054 | - | なし | 平成31.12.17 |
| 合計 | - | - | 20,074 | 20,054 | - | - | - |

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------------|----------------------------|
| 銘柄 | 2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債 |
| 発行すべき株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の発行価額(円) | 無償 |
| 株式の発行価格(円) | 4,167.5() |
| 発行価額の総額(百万円) | 20,000 |
| 新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円) | - |
| 新株予約権の付与割合(%) | 100 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成27年1月5日 至平成31年12月3日 |

平成29年6月22日開催の第152回(平成29年3月期)定時株主総会において期末配当を1株につき38円とする剰余金配当案が承認可決され、平成29年3月期の年間配当が1株につき72円と決定されたことに伴い、2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、平成29年4月1日に遡って転換価額を4,167.5円から4,150.9円に調整しております。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| - | - | 20,000 | - | - |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|------------|
| 短期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 262 | 289 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 10,000 | 10,000 | 1.97 | 平成31年1月31日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 350 | 201 | - | 平成33年2月15日 |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 10,613 | 10,490 | - | - |

- (注) 1. 平均利率は、無利息借入金を除いた当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 10,000 | - | - | - |
| リース債務 | 94 | 70 | 35 | - |

【資産除去債務明細表】

該当する事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---------------------------------|--------|---------|---------|---------|
| 売上高(百万円) | 73,158 | 155,101 | 256,533 | 338,890 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 16,685 | 42,147 | 90,970 | 122,695 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円) | 12,536 | 31,198 | 67,541 | 83,879 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円) | 38.50 | 95.82 | 208.40 | 259.88 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|--------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 38.50 | 57.32 | 113.19 | 51.25 |

訴訟

・当社は、平成23年12月、米国においてドリボックス(日本販売名:フィニボックス)の後発品申請を行った Sandoz Inc.に対し、Peninsula Pharmaceuticals, Inc.及びJanssen Pharmaceuticals, Inc.と共同で、当社が保有する物質特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が物質特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所で提起いたしました。また、当社は、平成24年12月、同じくSandoz Inc.に対し、当社が保有する結晶特許に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所で提起いたしました。これらの両訴訟は、平成27年3月、和解が成立し、終結いたしました。

更に、当社は、平成25年4月、Hospira Inc.に対し、平成27年1月、Aurobindo Pharma Ltd.に対し、同年同月、Apotex Inc.に対し、それぞれ当社が保有する結晶特許に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所(Aurobindo Pharma Ltd.についてはイリノイ州北部連邦地方裁判所でも)で提起いたしました。Aurobindo Pharma Ltd.との訴訟は平成28年2月、Apotex Inc.との訴訟は平成28年4月、和解が成立し、終結いたしました。Hospira Inc.との訴訟は、平成28年7月、訴えを取り下げて終結いたしました。

・アイセントレスをドイツで販売するMSD Sharp & Dohme GmbHと欧州関連会社、及び日本で販売するMSD株式会社(以下、MSD社)に対し、当社が保有するHIVインテグラーゼ阻害薬に関する特許に基づき、各国の特許係争は以下ようになっております。

欧州特許について、平成27年3月13日、欧州特許庁異議部は特許を維持する旨の決定を下しておりましたが、MSD社は同年6月10日、欧州特許庁異議部が下した特許維持決定に対して不服申立を欧州特許庁審判部に行いました。

ドイツにおいて、平成27年8月17日、当社は、アイセントレスをドイツで販売するMSD社に対しドイツ特許につき特許権侵害訴訟を提起いたしました。そのドイツ特許に対しては、平成28年1月5日に、MSD社が、強制実施権付与訴訟を提起し、また同年6月7日に、MSD社が、強制実施権付与の仮処分申立を行いました。その仮処分申立が同年8月31日に認められました。特許権侵害訴訟において同年10月6日に、欧州特許庁異議部の決定まで審理を停止するとの決定が下されました。同年10月24日、その審理を停止するとの決定に対して、不服を申立てました。平成29年1月26日、強制実施権付与の仮処分申立を認める旨の決定に対して、不服を申立てました。

英国において、平成27年8月24日に、MSD社が英国特許につき特許無効訴訟を提起しました。当社は、アイセントレスを英国で販売するMSD社に対し、英国特許に基づき、平成28年5月23日、特許権侵害の反訴を提起しました。同年11月25日、両訴訟について、英国特許裁判所は特許権侵害を認めたまの、特許無効との一審判決を下しました。当社はこれにつき、英国の控訴院に、平成29年1月4日、控訴しました。

オランダにおいて、平成27年10月8日に、MSD社がオランダ特許につき特許無効訴訟を提起しました。当社は、アイセントレスをオランダで販売するMSD社に対しオランダ特許に基づき、平成28年7月6日、特許権侵害の反訴を提起しました。

日本において、平成27年8月17日、特許権侵害訴訟を提起いたしました。同年12月17日に、MSD社が日本特許につき特許無効審判を請求しました。

・当社は、平成26年9月12日、大阪国税局長(以下、原処分庁)より、平成25年3月期の「法人税額等の更正通知書及び加算税の賦課決定通知書」等を受領しました。当社はこれらの処分等を不服として、同年11月10日に、原処分庁に対し異議申立てを行ったものの、原処分庁より異議申立てを棄却されたため、さらに平成27年3月9

日に、大阪国税不服審判所に対し審査請求書を提出いたしました。しかしながら、当社は、平成28年3月7日に、同審判所長より、当社の審査請求をいずれも棄却する旨の裁決書謄本を受領しましたので、同年9月2日、東京地方裁判所に対し更正処分等の取消請求訴訟を提起いたしました。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 30,208 | 38,304 |
| 売掛金 | 1 61,084 | 1 56,477 |
| 有価証券 | 97,200 | 98,800 |
| 商品及び製品 | 17,586 | 14,399 |
| 仕掛品 | 8,346 | 7,533 |
| 原材料及び貯蔵品 | 9,585 | 11,033 |
| 前渡金 | 328 | 3,167 |
| 繰延税金資産 | 7,987 | 11,181 |
| 短期貸付金 | 1 47,600 | 1 47,419 |
| その他 | 1 6,065 | 1 8,311 |
| 流動資産合計 | 285,994 | 296,628 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 39,898 | 41,480 |
| 構築物 | 1,998 | 2,016 |
| 機械及び装置 | 9,722 | 11,521 |
| 車両運搬具 | 40 | 25 |
| 工具、器具及び備品 | 4,268 | 4,374 |
| 土地 | 8,408 | 8,410 |
| リース資産 | 533 | 397 |
| 建設仮勘定 | 5,051 | 2,482 |
| 有形固定資産合計 | 69,923 | 70,710 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1,757 | 1,386 |
| 販売権 | 10,331 | 28,935 |
| その他 | 389 | 208 |
| 無形固定資産合計 | 12,479 | 30,530 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 83,499 | 81,386 |
| 関係会社株式 | 116,300 | 63,701 |
| 関係会社出資金 | 603 | 603 |
| 長期前払費用 | 391 | 561 |
| 前払年金費用 | 27,245 | 25,367 |
| その他 | 1,359 | 1,283 |
| 貸倒引当金 | 43 | 42 |
| 投資その他の資産合計 | 229,357 | 172,862 |
| 固定資産合計 | 311,759 | 274,103 |
| 資産合計 | 597,753 | 570,731 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1 10,057 | 1 10,070 |
| 未払金 | 1 12,167 | 1 20,459 |
| 未払費用 | 4,103 | 3,624 |
| 未払法人税等 | 19,320 | 22,322 |
| 預り金 | 1 3,193 | 1 4,147 |
| 賞与引当金 | 8,411 | 7,019 |
| 役員賞与引当金 | 88 | 104 |
| 返品調整引当金 | 73 | 40 |
| その他 | 329 | 529 |
| 流動負債合計 | 57,744 | 68,317 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 20,074 | 20,054 |
| 長期借入金 | 10,000 | 10,000 |
| 繰延税金負債 | 14,969 | 11,017 |
| 退職給付引当金 | 8,818 | 8,920 |
| その他 | 1 979 | 1 849 |
| 固定負債合計 | 54,841 | 50,841 |
| 負債合計 | 112,586 | 119,159 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 21,279 | 21,279 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 20,227 | 16,392 |
| 資本剰余金合計 | 20,227 | 16,392 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 5,388 | 5,388 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却準備金 | 2 | - |
| 固定資産圧縮積立金 | 5,599 | 4,078 |
| 別途積立金 | 368,645 | 368,645 |
| 繰越利益剰余金 | 86,684 | 37,197 |
| 利益剰余金合計 | 466,319 | 415,309 |
| 自己株式 | 49,759 | 27,110 |
| 株主資本合計 | 458,066 | 425,871 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 26,748 | 25,162 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 122 |
| 評価・換算差額等合計 | 26,748 | 25,284 |
| 新株予約権 | 352 | 416 |
| 純資産合計 | 485,167 | 451,572 |
| 負債純資産合計 | 597,753 | 570,731 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 売上高 | 1 283,428 | 1 305,256 |
| 売上原価 | 1, 2 70,435 | 1, 2 70,886 |
| 売上総利益 | 212,992 | 234,370 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 3 110,780 | 1, 3 125,857 |
| 営業利益 | 102,212 | 108,513 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 1 2,941 | 1 2,799 |
| その他 | 1 1,601 | 1 1,598 |
| 営業外収益合計 | 4,543 | 4,398 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 213 | 1 210 |
| その他 | 1 2,899 | 1 4,586 |
| 営業外費用合計 | 3,112 | 4,797 |
| 経常利益 | 103,642 | 108,113 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 3,066 | 2,182 |
| 特別利益合計 | 3,066 | 2,182 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式評価損 | 4 202 | 4 52,973 |
| 減損損失 | - | 359 |
| 和解金 | 5 1,900 | - |
| 特別退職金 | 6 1,003 | - |
| 特別損失合計 | 3,105 | 53,332 |
| 税引前当期純利益 | 103,603 | 56,962 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 28,158 | 35,013 |
| 法人税等調整額 | 469 | 6,817 |
| 法人税等合計 | 28,627 | 28,195 |
| 当期純利益 | 74,975 | 28,767 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) | | 当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | |
|-------------------|----------|-------------------------------------------|------------|-------------------------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 百分比 (%) | 金額(百万円) | 百分比 (%) |
| 原材料費 | | 19,168 | 41.1 | 18,930 | 39.1 |
| 労務費 | 1 | 8,036 | 17.3 | 7,524 | 15.5 |
| 製造経費 | 2 | 19,396 | 41.6 | 21,987 | 45.4 |
| 当期総製造費用 | | 46,602 | 100.0 | 48,442 | 100.0 |
| 原価差額 | | 649 | | 637 | |
| 仕掛品・半製品期首 たな卸高 | | 16,350 | | 11,857 | |
| 他勘定振替高 | 3 | 1,399 | | 939 | |
| 合計 | | 60,903 | | 58,723 | |
| 仕掛品・半製品期末 たな卸高 | | 11,857 | | 11,310 | |
| 当期製品製造原価 | | 49,045 | | 47,413 | |

製造原価明細書脚注

- 1 労務費のうち、引当金繰入額等は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) |
|----------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 賞与引当金繰入額 | 1,346百万円 | 1,052百万円 |
| 退職給付費用 | 357百万円 | 719百万円 |

- 2 製造経費のうち、主なものは次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) |
|-------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 外注加工費 | 10,381百万円 | 12,903百万円 |
| 減価償却費 | 3,302百万円 | 3,437百万円 |
| 業務委託費 | 2,107百万円 | 2,175百万円 |

- 3 他勘定振替高は、主として研究開発費への振替等であります。

- 4 原価計算の方法

組別工程別総合原価計算を行っております。

(かつ標準原価計算制度によっております。)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|-------|----------|-----------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 特別償却準備金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 21,279 | 20,227 | 0 | 20,227 | 5,388 | 5 | 5,538 | 368,645 | 30,005 | 409,581 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | | 0 | | | 0 | - |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | 3 | | | 3 | - |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | | 129 | | 129 | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | | 67 | | 67 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | 18,232 | 18,232 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 74,975 | 74,975 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 6 | 6 | | | | | | |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | | | |
| 分割型の会社分割による減少 | | | | | | | | | | |
| その他 | | | 5 | 5 | | | | | 5 | 5 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 0 | 0 | - | 2 | 61 | - | 56,679 | 56,737 |
| 当期末残高 | 21,279 | 20,227 | - | 20,227 | 5,388 | 2 | 5,599 | 368,645 | 86,684 | 466,319 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------|---------|--------------|---------|------------|-------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 49,754 | 401,334 | 28,525 | - | 28,525 | 270 | 430,129 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | - | | | | - |
| 特別償却準備金の取崩 | | | - | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | - | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | - | | | | - |
| 剰余金の配当 | | 18,232 | | | | | 18,232 |
| 当期純利益 | | 74,975 | | | | | 74,975 |
| 自己株式の取得 | 25 | 25 | | | | | 25 |
| 自己株式の処分 | 20 | 14 | | | | | 14 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | |
| 分割型の会社分割による減少 | | | | | | | |
| その他 | | | - | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 1,777 | - | 1,777 | 81 | 1,695 |
| 当期変動額合計 | 4 | 56,732 | 1,777 | - | 1,777 | 81 | 55,037 |
| 当期末残高 | 49,759 | 458,066 | 26,748 | - | 26,748 | 352 | 485,167 |

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|-------|----------|-----------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 特別償却準備金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 21,279 | 20,227 | - | 20,227 | 5,388 | 2 | 5,599 | 368,645 | 86,684 | 466,319 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | 2 | | | 2 | - |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | | 1,308 | | 1,308 | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | | 2,828 | | 2,828 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | 22,139 | 22,139 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 28,767 | 28,767 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 4 | 4 | | | | | | |
| 自己株式の消却 | | | 57,632 | 57,632 | | | | | | |
| 分割型の会社分割による減少 | | 3,834 | | 3,834 | | | | | | |
| その他 | | | 57,637 | 57,637 | | | | | 57,637 | 57,637 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 3,834 | - | 3,834 | - | 2 | 1,520 | - | 49,487 | 51,009 |
| 当期末残高 | 21,279 | 16,392 | - | 16,392 | 5,388 | - | 4,078 | 368,645 | 37,197 | 415,309 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------|---------|--------------|---------|------------|-------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 49,759 | 458,066 | 26,748 | - | 26,748 | 352 | 485,167 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | - | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | - | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | - | | | | - |
| 剰余金の配当 | | 22,139 | | | | | 22,139 |
| 当期純利益 | | 28,767 | | | | | 28,767 |
| 自己株式の取得 | 35,014 | 35,014 | | | | | 35,014 |
| 自己株式の処分 | 31 | 26 | | | | | 26 |
| 自己株式の消却 | 57,632 | - | | | | | - |
| 分割型の会社分割による減少 | | 3,834 | | | | | 3,834 |
| その他 | | - | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 1,585 | 122 | 1,463 | 64 | 1,399 |
| 当期変動額合計 | 22,649 | 32,195 | 1,585 | 122 | 1,463 | 64 | 33,594 |
| 当期末残高 | 27,110 | 425,871 | 25,162 | 122 | 25,284 | 416 | 451,572 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(時価のあるもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

なお、金融商品取引法第2条第2項に基づくみなし有価証券については、投資事業組合の純資産の持分相当額を投資有価証券として計上しております。

運用目的の金銭信託の評価基準及び評価方法

時価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、製商品の返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を原則としておりますが、振当処理の要件を満たしている為替予約取引は振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段.....為替予約取引及び通貨オプション取引、金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務及び予定取引、借入金

ヘッジ方針

当社は外貨建金銭債権債務及び予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引、特例処理による金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 金銭債権 | 49,262百万円 | 51,377百万円 |
| 金銭債務 | 6,473 | 6,199 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 営業取引高 | 23,801百万円 | 23,214百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 2,449 | 2,559 |

2 売上原価に含まれている返品調整引当金の繰入差額(は戻入)は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|--|--------------------------------------|--------------------------------------|
| | 9百万円 | 33百万円 |

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|---------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 販売促進費 | 10,768百万円 | 11,276百万円 |
| 給与及び手当 | 18,005 | 17,633 |
| 賞与引当金繰入額 | 4,540 | 3,868 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 88 | 104 |
| 退職給付費用 | 1,296 | 2,797 |
| 減価償却費 | 1,882 | 3,063 |
| 研究開発費 | 48,111 | 57,817 |
| (うち賞与引当金繰入額) | (2,524) | (2,097) |
| (うち退職給付費用) | (715) | (1,527) |
| (うち減価償却費) | (3,487) | (3,423) |
| 販売費に属する費用のおおよその割合 | 40% | 38% |
| 一般管理費に属する費用のおおよその割合 | 60 | 62 |

4 関係会社株式評価損

前事業年度(自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
シオノギシンガポールP t e . L t d . に係るものであります。

当事業年度(自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
米国子会社シオノギI N C . に係るものであります。

5 和解金

前事業年度(自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
日本イーライリリー株式会社に対するものであります。

6 特別退職金

前事業年度(自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
子会社への転籍制度に係るものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式62,459百万円、関連会社株式1,242百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式115,058百万円、関連会社株式1,242百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 関係会社株式評価損 | 2,006百万円 | 18,216百万円 |
| 関係会社株式簿価修正 | 12,461 | 12,461 |
| 研究開発費 | 5,344 | 8,355 |
| 投資有価証券評価損 | 2,395 | 2,399 |
| 賞与引当金 | 2,590 | 2,161 |
| 未払事業税 | 1,444 | 1,033 |
| その他 | 2,698 | 2,731 |
| 繰延税金資産小計 | 28,942 | 47,360 |
| 評価性引当額 | 18,118 | 34,353 |
| 繰延税金資産合計 | 10,823 | 13,006 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 8,504 | 8,120 |
| 固定資産圧縮積立金 | 2,468 | 1,798 |
| 前払年金費用 | 5,405 | 1,410 |
| 投資有価証券交換益 | 1,282 | 1,282 |
| その他 | 143 | 229 |
| 繰延税金負債合計 | 17,805 | 12,841 |
| 繰延税金資産又は負債の純額 | 6,981 | 164 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 33.0% | 30.8% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1 | 0.2 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.4 | 0.6 |
| 住民税均等割 | 0.1 | 0.2 |
| 税額控除 | 5.4 | 9.2 |
| 評価性引当額の増減 | 0.0 | 28.7 |
| その他 | 0.2 | 0.6 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 27.6 | 49.5 |

(企業結合等関係)

該当する事項はありません。

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 減価償却 累計額 (百万円) |
|------------|-----------|----------------|----------------|-----------------|----------------|----------------|----------------------|
| 有形 固定資産 | 建物 | 39,898 | 4,457 | 443 (348) | 2,433 | 41,480 | 58,892 |
| | 構築物 | 1,998 | 188 | 2 (1) | 168 | 2,016 | 6,261 |
| | 機械及び装置 | 9,722 | 4,657 | 221 (7) | 2,637 | 11,521 | 68,894 |
| | 車両運搬具 | 40 | 7 | 0 | 22 | 25 | 393 |
| | 工具、器具及び備品 | 4,268 | 1,735 | 19 (0) | 1,609 | 4,374 | 29,421 |
| | 土地 | 8,408 | 2 | - | - | 8,410 | - |
| | リース資産 | 533 | 123 | - | 259 | 397 | 687 |
| | 建設仮勘定 | 5,051 | 8,502 | 11,072 | - | 2,482 | - |
| | 計 | 69,923 | 19,676 | 11,758 (357) | 7,130 | 70,710 | 164,550 |
| 無形 固定資産 | ソフトウェア | 1,757 | 466 | 78 (2) | 758 | 1,386 | - |
| | 販売権 | 10,331 | 20,635 | - | 2,031 | 28,935 | - |
| | その他 | 389 | 5 | 0 | 186 | 208 | - |
| | 計 | 12,479 | 21,107 | 79 (2) | 2,976 | 30,530 | - |

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| 資産の種類 | 内容 | 金額(百万円) |
|-------|-------------|---------|
| 販売権 | 上市品開発データの取得 | 19,105 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 43 | - | 1 | 42 |
| 賞与引当金 | 8,411 | 7,019 | 8,411 | 7,019 |
| 役員賞与引当金 | 88 | 104 | 88 | 104 |
| 返品調整引当金 | 73 | 40 | 73 | 40 |

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

訴訟

・当社は、平成23年12月、米国においてドリバックス（日本販売名：フィニバックス）の後発品申請を行った Sandoz Inc. に対し、Peninsula Pharmaceuticals, Inc. 及び Janssen Pharmaceuticals, Inc. と共同で、当社が保有する物質特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が物質特許満了日より早くなならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所で提起いたしました。また、当社は、平成24年12月、同じく Sandoz Inc. に対し、当社が保有する結晶特許に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くなならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所で提起いたしました。これらの両訴訟は、平成27年3月、和解が成立し、終結いたしました。

更に、当社は、平成25年4月、Hospira Inc. に対し、平成27年1月、Aurobindo Pharma Ltd. に対し、同年同月、Apotex Inc. に対し、それぞれ当社が保有する結晶特許に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くなならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所（Aurobindo Pharma Ltd. についてはイリノイ州北部連邦地方裁判所でも）で提起いたしました。Aurobindo Pharma Ltd. との訴訟は平成28年2月、Apotex Inc. との訴訟は平成28年4月、和解が成立し、終結いたしました。Hospira Inc. との訴訟は、平成28年7月、訴えを取り下げて終結いたしました。

・アイセントレスをドイツで販売するMSD Sharp & Dohme GmbHと欧州関連会社、及び日本で販売するMSD株式会社（以下、MSD社）に対し、当社が保有するHIVインテグラーゼ阻害薬に関する特許に基づき、各国の特許係争は以下ようになっております。

欧州特許について、平成27年3月13日、欧州特許庁異議部は特許を維持する旨の決定を下しておりましたが、MSD社は同年6月10日、欧州特許庁異議部が下した特許維持決定に対して不服申立を欧州特許庁審判部に行いました。

ドイツにおいて、平成27年8月17日、当社は、アイセントレスをドイツで販売するMSD社に対しドイツ特許につき特許権侵害訴訟を提起いたしました。そのドイツ特許に対しては、平成28年1月5日に、MSD社が、強制実施権付与訴訟を提起し、また同年6月7日に、MSD社が、強制実施権付与の仮処分申立を行いました。その仮処分申立が同年8月31日に認められました。特許権侵害訴訟において同年10月6日に、欧州特許庁異議部の決定まで審理を停止するとの決定が下されました。同年10月24日、その審理を停止するとの決定に対して、不服を申立てました。平成29年1月26日、強制実施権付与の仮処分申立を認める旨の決定に対して、不服を申立てました。

英国において、平成27年8月24日に、MSD社が英国特許につき特許無効訴訟を提起しました。当社は、アイセントレスを英国で販売するMSD社に対し、英国特許に基づき、平成28年5月23日、特許権侵害の反訴を提起しました。同年11月25日、両訴訟について、英国特許裁判所は特許権侵害を認めたものの、特許無効との一審判決を下しました。当社はこれにつき、英国の控訴院に、平成29年1月4日、控訴しました。

オランダにおいて、平成27年10月8日に、MSD社がオランダ特許につき特許無効訴訟を提起しました。当社は、アイセントレスをオランダで販売するMSD社に対しオランダ特許に基づき、平成28年7月6日、特許権侵害の反訴を提起しました。

日本において、平成27年8月17日、特許権侵害訴訟を提起いたしました。同年12月17日に、MSD社が日本特許につき特許無効審判を請求しました。

・当社は、平成26年9月12日、大阪国税局長（以下、原処分庁）より、平成25年3月期の「法人税額等の更正通知書及び加算税の賦課決定通知書」等を受領しました。当社はこれらの処分等を不服として、同年11月10日に、原処分庁に対し異議申立てを行ったものの、原処分庁より異議申立てを棄却されたため、さらに平成27年3月9日に、大阪国税不服審判所に対し審査請求書を提出いたしました。しかしながら、当社は、平成28年3月7日に、同審判所長より、当社の審査請求をいずれも棄却する旨の裁決書謄本を受領しましたので、同年9月2日、東京地方裁判所に対し更正処分等の取消請求訴訟を提起いたしました。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--------------------------------------------------|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告 (注) |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 電子公告は、当社のウェブサイト (<http://www.shionogi.co.jp/>) に掲載しております。

ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第151期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） 平成28年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第152期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日） 平成28年8月10日関東財務局長に提出

（第152期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日） 平成28年11月10日関東財務局長に提出

（第152期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日） 平成29年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。 平成28年6月24日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年11月1日 至 平成28年11月30日） 平成28年12月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年12月1日 至 平成28年12月31日） 平成29年1月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年1月31日） 平成29年2月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月21日

塩野義製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている塩野義製薬株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、塩野義製薬株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、塩野義製薬株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、塩野義製薬株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月21日

塩野義製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている塩野義製薬株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第152期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、塩野義製薬株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。